

# 第6回愛媛地方最低賃金審議会

## 資 料

令和7年3月4日

愛媛労働局労働基準部賃金室

## 第6回愛媛地方最低賃金審議会

### 資料目次

令和7年3月4日

1	愛媛県で適用する最低賃金一覧	1
2	令和6年度最低賃金審議経過資料	
(1)	令和6年度最低賃金審議経過一覧表	3
(2)	令和6年度愛媛地方最低賃金審議会審議経過	4
(3)	同(時系列)	5
3	令和7年度特定最低賃金金額改正の申し出の意向表明について(写)	7
4	適用使用者数及び適用労働者数に関する資料	
(1)	地域別最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数	9
(2)	特定最低賃金(改正)適用使用者数及び適用労働者数等	10
5	令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表	11
6	愛媛県金融経済概況(2025年2月14日 日本銀行松山支店)	17
7	管内の雇用失業情勢(令和7年1月分)について (令和7年3月4日 愛媛労働局)	27

## 愛媛県で適用する最低賃金一覧

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

※この表を職場に掲示してください。

## ◎地域別最低賃金

件名	発効年月日	最低賃金額 1時間	摘要
愛媛県最低賃金	令和6年 10月13日	円 <b>956</b>	県内すべての労働者に適用されます。 〔特定最低賃金から適用を除外された産業又は業務には、この最低賃金が適用されます。〕

## ◎特定最低賃金

特定最低賃金に共通の適用除外			
			(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
産業名	発効年月日	最低賃金額 1時間	摘要 (注1参照)
パルプ、紙製造業	令和6年 12月25日	円 <b>1,050</b>	<b>適用除外</b> (1) 機械すき和紙製造業、手すき和紙製造業、内装用ライナー製造業、建材原紙製造業 (2) 手作業による梱包、レッテルはり、捺印、選別又は検査の業務に主として従事する者 (3) 炊事、湯茶の給仕、守衛又は雑役の業務に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	令和6年 12月25日	円 <b>1,049</b>	<b>適用除外</b> (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業 (2) バリ取り・溶接かす取り、洗浄、さび若しくは傷の防止のための塗装、検数、包装又は手作業による機械部品の組立ての業務に主として従事する者 (3) 中子の造型、卓上ボール盤による穴あけ又はプレスによる打抜き業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	令和6年 12月25日	円 <b>1,038</b>	<b>適用除外</b> (1) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業 (2) 手作業による検数、選別、包装、袋詰め、箱詰め又は洗浄の業務に主として従事する者 (3) 手作業により又は手工具若しくは小型手持電動工具を用いて行う磨き、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、曲げ又はバリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
船舶製造・修理業、船用機関製造業	令和6年 12月25日	円 <b>1,070</b>	<b>適用除外</b> (1) 小物類のサンダーがけ、断熱・防火材(木ぎ装を除く。)の取付け若しくは取外し、パイプ水圧試験の検査補助、パイプ・ゴムホース類の漏れの点検又は足場部材の整備の業務に主として従事する者 (2) 簡単な工具若しくは器具の修理又は消耗品の払出しの業務に主として従事する者
各種商品小売業	令和6年 10月13日	円 <b>956</b>	左記の特定(産業別)最低賃金は、愛媛県最低賃金額が適用されています。

(注) 1 特定最低賃金の適用を除外された産業又は業務には愛媛県最低賃金が適用されます。

2 地域別最低賃金、特定最低賃金ともに、最低賃金額との比較にあたっては、①臨時に支払われる賃金、②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与・期末手当など)、③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する手当、④精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。

3 派遣労働者については、派遣先の最低賃金が適用されます。

4 各種商品小売業の産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいたものです。

詳しくはこちらへお問い合わせください。 愛媛労働局 労働基準部 賃金室 ☎089-935-5205  
 松山労働基準監督署 ☎089-917-5250 新居浜労働基準監督署 ☎0897-37-0151  
 今治労働基準監督署 ☎0898-32-4560 八幡浜労働基準監督署 ☎0894-22-1750  
 宇和島労働基準監督署 ☎0895-22-4655

☆賃金引上げ特設  
ページをご活用  
ください。





令和6年度最低賃金審議経過一覧表

愛媛地方最低賃金審議会		愛媛最低賃金専門部会		小委員会 (特定最低賃金改正決定の必要性)		愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会		愛媛県はん用機械器具製造業、業務用機械器具最低賃金専門部会		愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会		愛媛県船舶製造・修理業、船舶用機器製造業最低賃金専門部会		愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会	
諮問年月日	委員任命年月日	6.7.8	6.7.8	6.7.8	6.7.8	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4	6.9.4
委員名	公益代表	◎ 森本 上 井 谷	◎ 井 上 宮 谷	◎ 森 上 谷 本	◎ 井 上 谷 本	◎ 武 井 田 上	◎ 武 井 田 上	◎ 宮 武 森	◎ 宮 武 森	◎ 宮 武 森	◎ 谷 井 本	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園
	労働者代表	○ 白 石 竹 野	○ 白 石 竹 野	○ 白 石 竹 野	○ 白 石 竹 野	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井	○ 立 寺 吉 井
使用者代表	八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内	○ 八 塚 池 内
	小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野	○ 小 武 野
審議会・専門部会 開催年月日	① 6.7.8	◎ 森本 上 井 谷	◎ 井 上 宮 谷	◎ 森 上 谷 本	◎ 井 上 宮 谷	◎ 武 井 田 上	◎ 武 井 田 上	◎ 宮 武 森	◎ 宮 武 森	◎ 宮 武 森	◎ 谷 井 本	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園	◎ 井 宮 園
	② 6.7.31 [七]														
	③ 6.8.19														
	④ 6.9.4														
	⑤ 6.10.25														
最賃額	時間額	956円 (897円)	956円 (897円)	1050円 (1006円)	1050円 (1006円)	1049円 (997円)	1049円 (997円)	1038円 (987円)	1038円 (987円)	1070円 (1015円)	1070円 (1015円)	1070円 (1015円)	1070円 (1015円)	1070円 (1015円)	1070円 (1015円)
	引上げ額	59円 (44円)	59円 (44円)	44円 (29円)	44円 (29円)	52円 (34円)	52円 (34円)	51円 (40円)	51円 (40円)	55円 (30円)	55円 (30円)	55円 (30円)	55円 (30円)	55円 (30円)	55円 (30円)
答申年月日	引上げ率	6.58% (5.16%)	6.58% (5.16%)	4.37% (2.97%)	4.37% (2.97%)	5.22% (3.53%)	5.22% (3.53%)	5.17% (4.22%)	5.17% (4.22%)	5.42% (3.05%)	5.42% (3.05%)	5.42% (3.05%)	5.42% (3.05%)	5.42% (3.05%)	5.42% (3.05%)
	異議申出有無	異議申出あり	異議申出あり	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし	異議申出なし
適用事業所数	申出年月日	6.10.13	6.10.13	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25	6.12.25
	発効年月日	42,137事業所	42,137事業所	17事業所	17事業所	400事業所	400事業所	58事業所	58事業所	257事業所	257事業所	257事業所	257事業所	257事業所	257事業所
適用労働者数	未満率	496,200人	496,200人	2,470人	2,470人	10,220人	10,220人	4,280人	4,280人	5,333人	5,333人	5,333人	5,333人	5,333人	5,333人
	率	1.8%	1.8%	0.3%	0.3%	1.9%	1.9%	2.8%	2.8%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
影響率	率	24.36% (17.29%)	24.36% (17.29%)	0.66% (2.08%)	0.66% (2.08%)	5.77% (6.09%)	5.77% (6.09%)	32.01% (30.05%)	32.01% (30.05%)	16.34% (10.49%)	16.34% (10.49%)	16.34% (10.49%)	16.34% (10.49%)	16.34% (10.49%)	16.34% (10.49%)
	率														

( ) : 前年度 ◎ : (部)会長、委員長 ○ : (部)会長代理、委員長代理 [実] : 実地視察 [ヒ] : ヒアリング (指) : 指定発効

# 令和6年度 愛媛地方最低賃金審議会審議経過

回数 (通算)	1	2	3	4	5	6
<b>本 審</b>	06.07.08   3 ①運営申合せ(令第6条第5項適用) ②地賃改正(諮問) ③特賃改正必要性の有無(諮問) ④小委員会の設置	06.07.31   6 ①地賃改正目安伝達 ②地賃関係労働者意見聴取	06.08.19   10 ①地賃専門部会報告	06.09.04   11 ①地賃改正の異議(諮問・審議・答申) ②地賃専門部会廃止 ③小委員会報告 ④特賃改正必要性の有無(答申) ⑤特賃改正(諮問)	06.10.25   21 ①特賃専門部会報告 ②特賃(紙ハ)審議・採決・答申	07.03.04   23 ①各特賃専門部会の廃止 ②各特賃改正の意向
<b>回 数</b>	1	2	3	4		
<b>公益委員会</b>	06.07.31   5 ①愛媛県最低賃金の審議について	06.12.2   22 ①審議の総括				
<b>公労委員会</b>	06.06.17   1 ①審議会の運営について					
<b>公使委員会</b>	06.06.17   2 ①審議会の運営について					
<b>小委員会</b>	06.07.22   4 ①委員長・委員長代理の選出 ②特賃改正必要性審議 ③委員会結論					
<b>地賃専門部会</b>	06.08.02   7 ①部会長・部会長代理の選出 ②審議の公開について ③資料説明 ④金額審議	06.08.09   8 ①金額審議	06.08.19   9 ①金額審議(結審) ②答申(6-5適用)			
<b>紙ハ<sup>ハ</sup>専門部会</b>	06.09.26   12	06.10.08   15 ①資料説明 ①金額審議	06.10.21   20 ①金額審議 ②採決			
<b>はん用機械専門部会</b>	特賃合同専門部会 ①部会長・部会長代理の選出 ②審議の公開について ③審議の確認事項 ④審議の日程調整	06.10.02   13 ①資料説明 ②金額審議	06.10.16   17 ①金額審議(結審) ②答申(6-5適用)			
<b>電機専門部会</b>		06.10.09   16 ①資料説明 ②金額審議	06.10.17   18 ①金額審議(結審) ②答申(6-5適用)			
<b>船舶専門部会</b>		06.10.03   14 ①資料説明 ②金額審議	06.10.21   19 ①金額審議(結審) ②答申(6-5適用)			
<b>各商専門部会</b> (改正必要性無)						

令和6年度愛媛地方最低賃金審議会審議経過(時系列)

連番	日付	回数	名称	内容1	内容2	内容3
1	6月17日	第1回	公労委員会	審議会の運営について		
2	6月17日	第1回	公使委員会	審議会の運営について		
3	7月8日	第1回	本審	運営申し合わせ	地賃改正諮問	特賃必要性諮問、小委員会設置
4	7月22日	第1回	小委員会	委員長等選出	特賃改正必要性審議	委員会結論
5	7月31日	第1回	公益委員会	地賃審議について		
6	7月31日	第2回	本審	目安伝達	地賃関係労働者意見聴取	
7	8月2日	第1回	地賃専門部会	部会長等選出	審議の公開について	金額審議
8	8月9日	第2回	地賃専門部会	金額審議		
9	8月19日	第3回	地賃専門部会	金額審議(結審)	答申(6-5)	
10	8月19日	第3回	本審	部会報告		
11	9月4日	第4回	本審	地賃異議諮問、審議、答申、地賃部会廃止	特賃必要性小委員会報告、答申	特賃改正諮問
12	9月26日	第1回	特賃合同専門部会	部会長等選出	審議の公開、確認事項について	審議の日程調整
13	10月2日	第2回	はん用機械専門部会	金額審議		
14	10月3日	第2回	船舶専門部会	金額審議		
15	10月8日	第2回	紙パ専門部会	金額審議		
16	10月9日	第2回	電機専門部会	金額審議		
17	10月16日	第3回	はん用機械専門部会	金額審議(結審)	答申(6-5)	
18	10月17日	第3回	電機専門部会	金額審議(結審)	答申(6-5)	
19	10月21日	第3回	船舶専門部会	金額審議(結審)	答申(6-5)	
20	10月21日	第3回	紙パ専門部会	金額審議、採決		
21	10月25日	第5回	本審	部会報告	特賃(紙パ)審議、採決、答申	
22	12月2日	第2回	公益委員会	審議の総括		
23	3月4日	第6回	本審	各特賃専門部会の廃止について	令和7年度特定最低賃金改正の意向について	

(注1) 会議の名称は略称です。

(注2) 「答申(6-5)」は審議会令第6条第5項を適用したものです。





2025年2月4日

愛媛労働局長

常盤剛史 殿

日本労働組合総連合会愛媛県連合会  
会長 菊川 泰

## 令和7年度特定最低賃金金額改正の申し出の意向表明について

## 記

標記の件、愛媛県における令和7年度特定（産業別）最低賃金の金額改正の申し出について、下記4業種の正式申請を6月30日までに行なうことと致します。

## 申請する産業

1. パルプ、紙製造業
2. はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
3. 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
4. 船舶製造・修理業、船用機関製造業

以 上



地域別最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数  
(令和3年経済センサスー活動調査ベース)

都道府県	適用使用者数	適用労働者数
北海道	158,604	1,958,900
青森	38,607	446,200
岩手	38,741	467,000
宮城	71,275	941,000
秋田	30,631	352,500
山形	34,858	409,600
福島	58,044	711,600
茨城	78,185	1,120,100
栃木	56,190	778,500
群馬	59,044	798,900
埼玉	167,219	2,358,700
千葉	135,572	1,974,700
東京	468,516	8,873,600
神奈川	209,050	3,239,800
新潟	72,560	893,900
富山	34,678	454,100
石川	39,205	482,400
福井	27,329	326,400
山梨	27,211	320,600
長野	68,416	819,900
岐阜	63,804	775,900
静岡	114,970	1,560,000
愛知	223,585	3,499,800
三重	51,893	721,700
滋賀	37,887	563,500
京都	76,298	1,025,000
大阪	277,523	4,100,800
兵庫	143,111	2,012,200
奈良	30,820	394,200
和歌山	29,840	327,100
鳥取	17,737	206,900
島根	23,503	264,300
岡山	56,954	752,000
広島	88,571	1,172,800
山口	41,106	516,400
徳島	22,600	265,100
香川	31,809	385,000
愛媛	42,137	496,200
高知	22,423	241,400
福岡	158,783	2,096,400
佐賀	25,733	322,900
長崎	41,041	465,600
熊本	53,067	639,900
大分	35,874	422,600
宮崎	34,771	393,800
鹿児島	50,929	583,100
沖縄	43,670	521,200

# 特定最低賃金（改正）適用使用者数及び適用労働者数等

令和7年3月

② 申出代表者	③ 申出産業	適用使用者数	④ 申出産業の労働者数	適用除外労働者数	⑤ 申出産業の基幹的労働者数(A)	⑥ 申出人が代表する基幹的労働者数(B)	⑦ B/A (%)		
		17	2,770	393	2,377				
	パルプ、紙製造業 E140、E141、E142 (E1422の一部、E1423・E1424を除く)				2,470	1,252	50.7%		
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 E25、E26、E27 (E273～E276を除く)	412	11,504	1,127	10,377				
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 E28、E29 (E291・E292を除く)、E30	62	4,988	887	4,101				
	船舶製造・修理業、船用機関製造業 E310、E313	309	6,359	476	5,883				
	各種商品小売業 (注3) I56	20	3,044	422	2,622				
					2,681	-	-		

注 1 ④欄は、令和3年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。  
 2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和6年度最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外労働者数を加味して算定した。  
 3 各種商品小売業の産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づいたものです。  
 4 ⑤欄、⑥欄及び⑦欄の赤字は前年度の数値です。

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
8月1日(金)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月2日(土)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月3日(日)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月4日(月)		8月19日(火)		8月29日(金)		9月28日(日)
8月5日(火)		8月20日(水)		9月1日(月)		10月1日(水)
8月6日(水)		8月21日(木)		9月2日(火)		10月2日(木)
8月7日(木)		8月22日(金)		9月3日(水)		10月3日(金)
8月8日(金)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月9日(土)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月10日(日)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月11日(月)		8月26日(火)		9月5日(金)		10月5日(日)
8月12日(火)		8月27日(水)		9月8日(月)		10月8日(水)
8月13日(水)		8月28日(木)		9月9日(火)		10月9日(木)
8月14日(木)		8月29日(金)		9月10日(水)		10月10日(金)
8月15日(金)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月16日(土)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月17日(日)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月18日(月)		9月2日(火)		9月12日(金)		10月12日(日)
8月19日(火)		9月3日(水)		9月16日(火)		10月16日(木)
8月20日(水)		9月4日(木)		9月17日(水)		10月17日(金)
8月21日(木)		9月5日(金)		9月18日(木)		10月18日(土)
8月22日(金)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月23日(土)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月24日(日)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月25日(月)		9月9日(火)		9月22日(月)		10月22日(水)
8月26日(火)		9月10日(水)		9月24日(水)		10月24日(金)
8月27日(水)		9月11日(木)		9月25日(木)		10月25日(土)
8月28日(木)		9月12日(金)		9月26日(金)		10月26日(日)
8月29日(金)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月30日(土)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月31日(日)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月1日(月)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月2日(火)		9月17日(水)		9月30日(火)		10月30日(木)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月3日(水)		9月18日(木)		10月1日(水)		<b>10月31日(金)</b>
9月4日(木)		9月19日(金)		10月2日(木)		<b>11月1日(土)</b>
9月5日(金)		9月22日(月)		10月3日(金)		<b>11月2日(日)</b>
<b>9月6日(土)</b>		9月22日(月)		10月3日(金)		<b>11月2日(日)</b>
<b>9月7日(日)</b>		9月22日(月)		10月3日(金)		<b>11月2日(日)</b>
9月8日(月)		9月24日(水)		10月6日(月)		<b>11月5日(水)</b>
9月9日(火)		9月24日(水)		10月6日(月)		<b>11月5日(水)</b>
9月10日(水)		9月25日(木)		10月7日(火)		<b>11月6日(木)</b>
9月11日(木)		9月26日(金)		10月8日(水)		<b>11月7日(金)</b>
9月12日(金)		9月29日(月)		10月9日(木)		<b>11月8日(土)</b>
<b>9月13日(土)</b>		9月29日(月)		10月9日(木)		<b>11月8日(土)</b>
<b>9月14日(日)</b>		9月29日(月)		10月9日(木)		<b>11月8日(土)</b>
<b>9月15日(月)</b>		9月30日(火)		10月10日(金)		<b>11月9日(日)</b>
9月16日(火)		10月1日(水)		10月14日(火)		<b>11月13日(木)</b>
9月17日(水)		10月2日(木)		10月15日(水)		<b>11月14日(金)</b>
9月18日(木)		10月3日(金)		10月16日(木)		<b>11月15日(土)</b>
9月19日(金)		10月6日(月)		10月17日(金)		<b>11月16日(日)</b>
<b>9月20日(土)</b>		10月6日(月)		10月17日(金)		<b>11月16日(日)</b>
<b>9月21日(日)</b>		10月6日(月)		10月17日(金)		<b>11月16日(日)</b>
9月22日(月)		10月7日(火)		10月20日(月)		<b>11月19日(水)</b>
<b>9月23日(火)</b>		10月8日(水)		10月21日(火)		<b>11月20日(木)</b>
9月24日(水)		10月9日(木)		10月22日(水)		<b>11月21日(金)</b>
9月25日(木)		10月10日(金)		10月23日(木)		<b>11月22日(土)</b>
9月26日(金)		10月14日(火)		10月24日(金)		<b>11月23日(日)</b>
<b>9月27日(土)</b>		10月14日(火)		10月24日(金)		<b>11月23日(日)</b>
<b>9月28日(日)</b>		10月14日(火)		10月24日(金)		<b>11月23日(日)</b>
9月29日(月)		10月14日(火)		10月24日(金)		<b>11月23日(日)</b>
9月30日(火)		10月15日(水)		10月27日(月)		<b>11月26日(水)</b>
10月1日(水)		10月16日(木)		10月28日(火)		<b>11月27日(木)</b>
10月2日(木)		10月17日(金)		10月29日(水)		<b>11月28日(金)</b>
10月3日(金)		10月20日(月)		10月30日(木)		<b>11月29日(土)</b>
<b>10月4日(土)</b>		10月20日(月)		10月30日(木)		<b>11月29日(土)</b>
<b>10月5日(日)</b>		10月20日(月)		10月30日(木)		<b>11月29日(土)</b>
10月6日(月)		10月21日(火)		10月31日(金)		<b>11月30日(日)</b>
10月7日(火)		10月22日(水)		11月4日(火)		<b>12月4日(木)</b>
10月8日(水)		10月23日(木)		11月5日(水)		<b>12月5日(金)</b>
10月9日(木)		10月24日(金)		11月6日(木)		<b>12月6日(土)</b>
10月10日(金)		10月27日(月)		11月7日(金)		<b>12月7日(日)</b>
<b>10月11日(土)</b>		10月27日(月)		11月7日(金)		<b>12月7日(日)</b>
<b>10月12日(日)</b>		10月27日(月)		11月7日(金)		<b>12月7日(日)</b>

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(月)		9月16日(火)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月2日(火)		9月17日(水)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月3日(水)		9月18日(木)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月8日(月)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月9日(火)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月10日(水)		9月25日(木)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月11日(木)		9月26日(金)		10月10日(金)		11月9日(日)
9月12日(金)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月13日(土)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月14日(日)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月15日(月)		9月30日(火)		10月15日(水)		11月14日(金)
9月16日(火)		10月1日(水)		10月16日(木)		11月15日(土)
9月17日(水)		10月2日(木)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月18日(木)		10月3日(金)		10月20日(月)		11月19日(水)
9月19日(金)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月20日(土)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月21日(日)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月22日(月)		10月7日(火)		10月22日(水)		11月21日(金)
9月23日(火)		10月8日(水)		10月23日(木)		11月22日(土)
9月24日(水)		10月9日(木)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月25日(木)		10月10日(金)		10月27日(月)		11月26日(水)
9月26日(金)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月27日(土)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月28日(日)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月29日(月)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月30日(火)		10月15日(水)		10月29日(水)		11月28日(金)
10月1日(水)		10月16日(木)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月3日(金)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月4日(土)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月5日(日)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月6日(月)		10月21日(火)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月10日(月)		12月10日(水)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

## 令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月20日(木)		12月5日(金)		12月19日(金)		1月18日(日)
11月21日(金)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月22日(土)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月23日(日)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月24日(月)		12月9日(火)		12月23日(火)		1月22日(木)
11月25日(火)		12月10日(水)		12月24日(水)		1月23日(金)
11月26日(水)		12月11日(木)		12月25日(木)		1月24日(土)
11月27日(木)		12月12日(金)		12月26日(金)		1月25日(日)
11月28日(金)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月29日(土)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月30日(日)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
12月1日(月)		12月16日(火)		1月6日(火)		2月5日(木)
12月2日(火)		12月17日(水)		1月7日(水)		2月6日(金)
12月3日(水)		12月18日(木)		1月8日(木)		2月7日(土)
12月4日(木)		12月19日(金)		1月9日(金)		2月8日(日)
12月5日(金)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月6日(土)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月7日(日)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月8日(月)		12月23日(火)		1月14日(水)		2月13日(金)
12月9日(火)		12月24日(水)		1月15日(木)		2月14日(土)
12月10日(水)		12月25日(木)		1月16日(金)		2月15日(日)
12月11日(木)		12月26日(金)		1月19日(月)		2月18日(水)
12月12日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月13日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月14日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月15日(月)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月16日(火)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月17日(水)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月18日(木)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月19日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月20日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月21日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月22日(月)		1月6日(火)		1月21日(水)		2月20日(金)
12月23日(火)		1月7日(水)		1月22日(木)		2月21日(土)
12月24日(水)		1月8日(木)		1月23日(金)		2月22日(日)
12月25日(木)		1月9日(金)		1月26日(月)		2月25日(水)
12月26日(金)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月27日(土)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月28日(日)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月29日(月)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月30日(火)		1月14日(水)		1月28日(水)		2月27日(金)
12月31日(水)		1月15日(木)		1月29日(木)		2月28日(土)



2025年2月14日  
日本銀行松山支店

## 愛媛県金融経済概況

### 1. 概観

愛媛県の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては持ち直している。

すなわち、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、増加している。公共投資は、高水準で推移している。こうした中、生産は、弱めの動きとなっている。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

### 2. 各論

#### (1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、一部に弱い動きがみられる。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。

#### 業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ドラッグストア等)	持ち直している。
コンビニエンスストア販売	堅調に推移している。
家電販売	横ばい圏内で推移している。
乗用車販売	持ち直しの動きが一服している。
宿泊・観光施設の入込み	堅調に推移している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

## (2) 生産

生産は、弱めの動きとなっている。

### 業種別の生産動向

織	維	持ち直している。
紙	・ パ ル プ	低調に推移している。
化	学	弱い動きとなっている。
プラスチック製品		低調に推移している。
非	鉄 金 属	堅調に推移している。
食	料 品	持ち直している。
はん用・生産用機械		横ばい圏内で推移している。
電	気 機 械	低調に推移している。
輸送機械（造船）		高操業となっている。

## (3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

## (4) 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2%台半ばのプラスとなっている。

## (5) 企業倒産

企業倒産は、前年を上回って推移している。

## (6) 金融情勢

実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

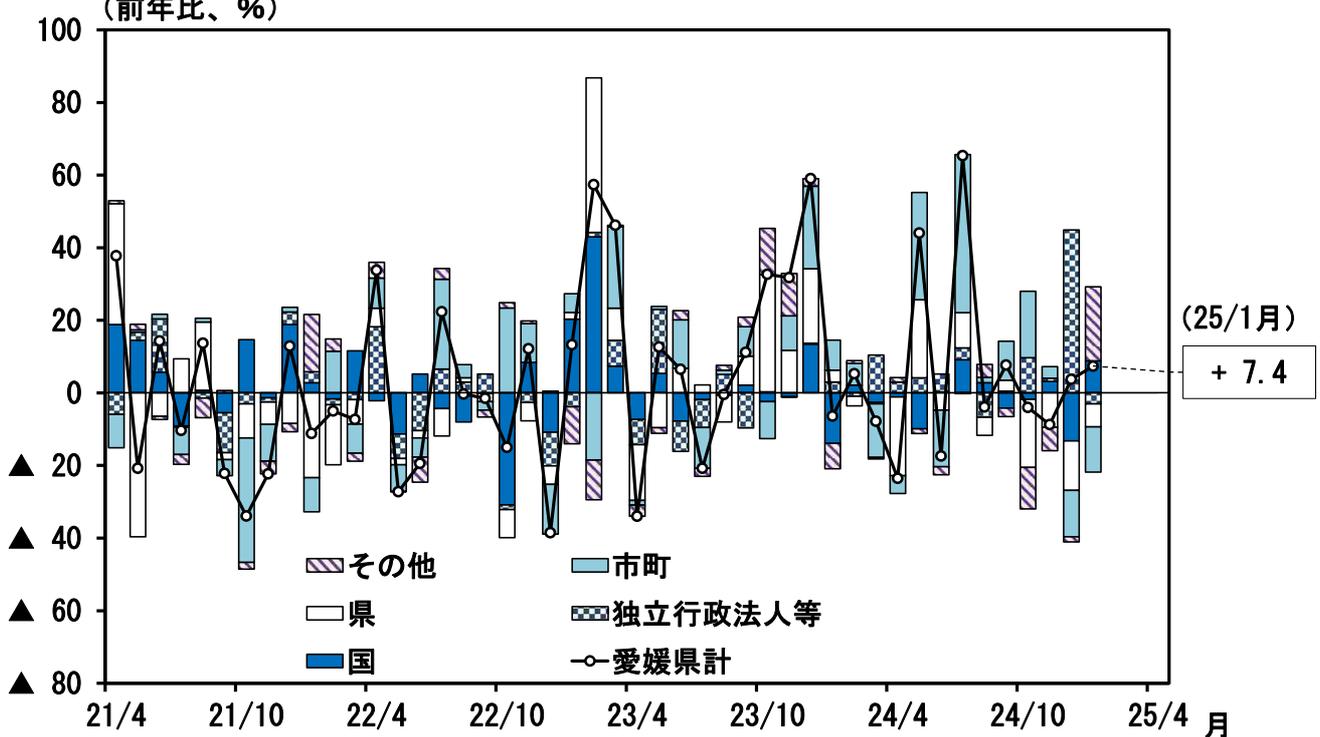
以 上

# 愛媛県金融経済概況

## 参考図表

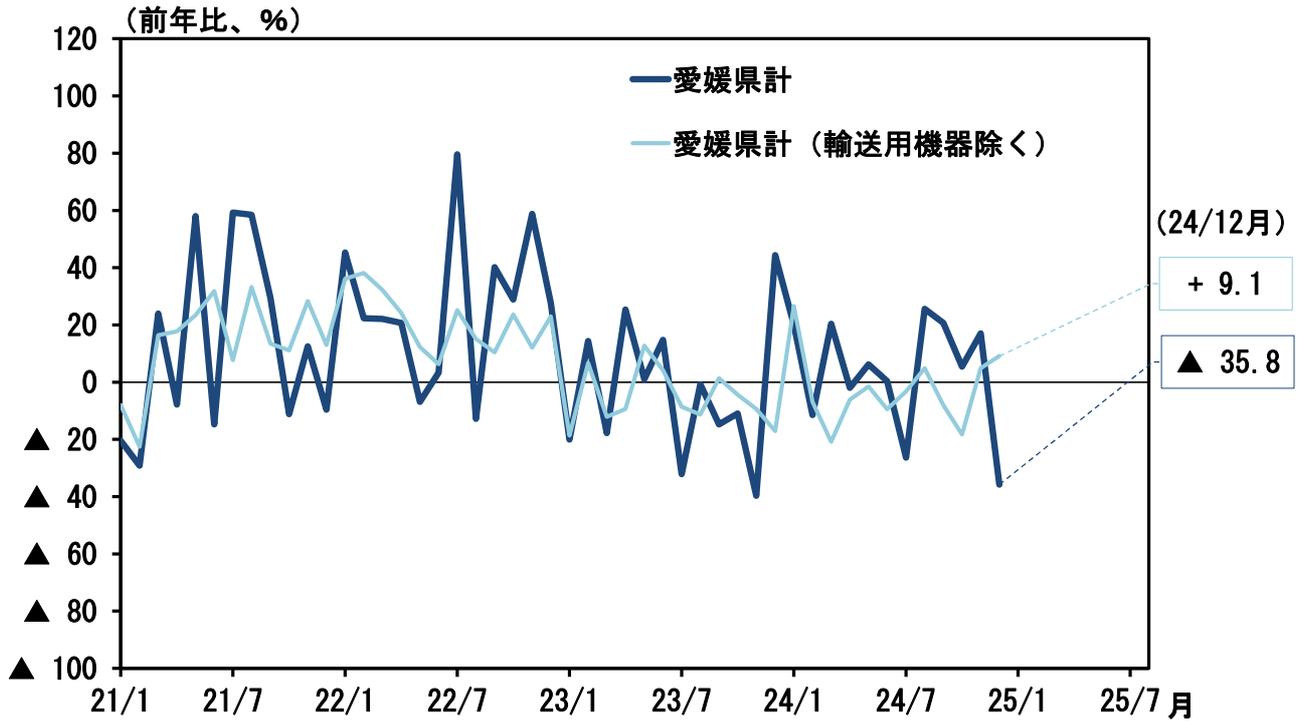
### ▽公共工事請負額

(前年比、%)



(出所) 西日本建設業保証株式会社

## ▽輸出額



(出所) 財務省

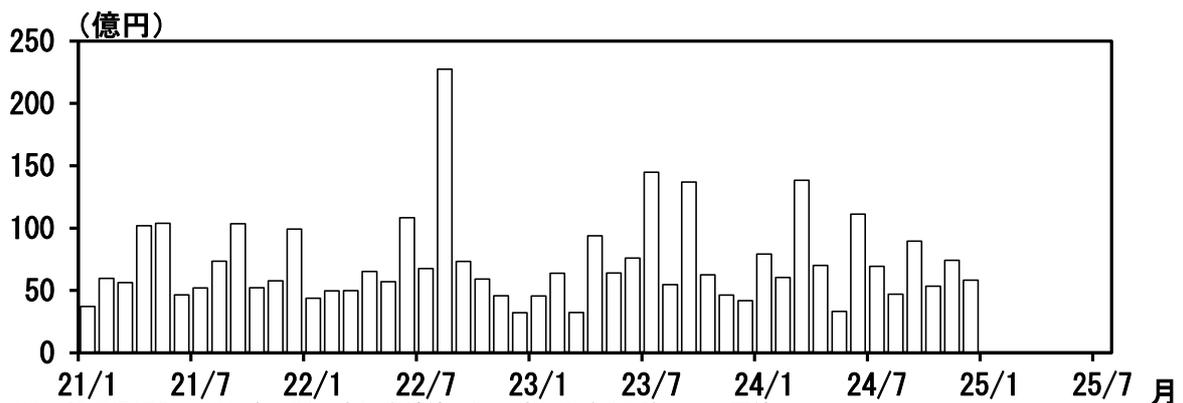
## ▽設備投資

愛媛県短観(設備投資額<含む土地投資額>)

(前年度比、%)

全規模				
		22年度	23年度	24年度
	全産業	▲13.8	▲4.7	+20.5
製造業	▲22.6	+0.4	+14.3	
非製造業	+13.6	▲17.2	+39.0	

建築着工統計(工事費予定額<非居住用>)

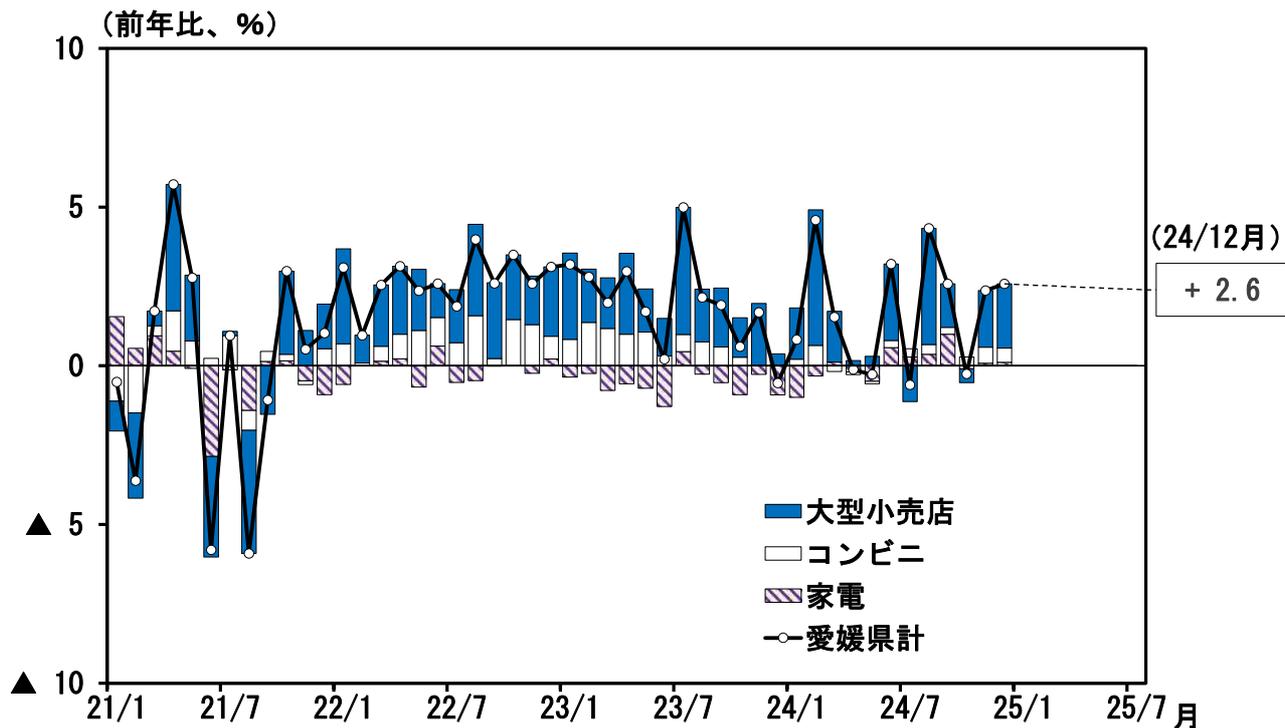


(注) 愛媛県短観の22年度と23年度は実績値。24年度は24/12月時点の計画値。

22年度は調査対象企業見直し前の旧ベース。

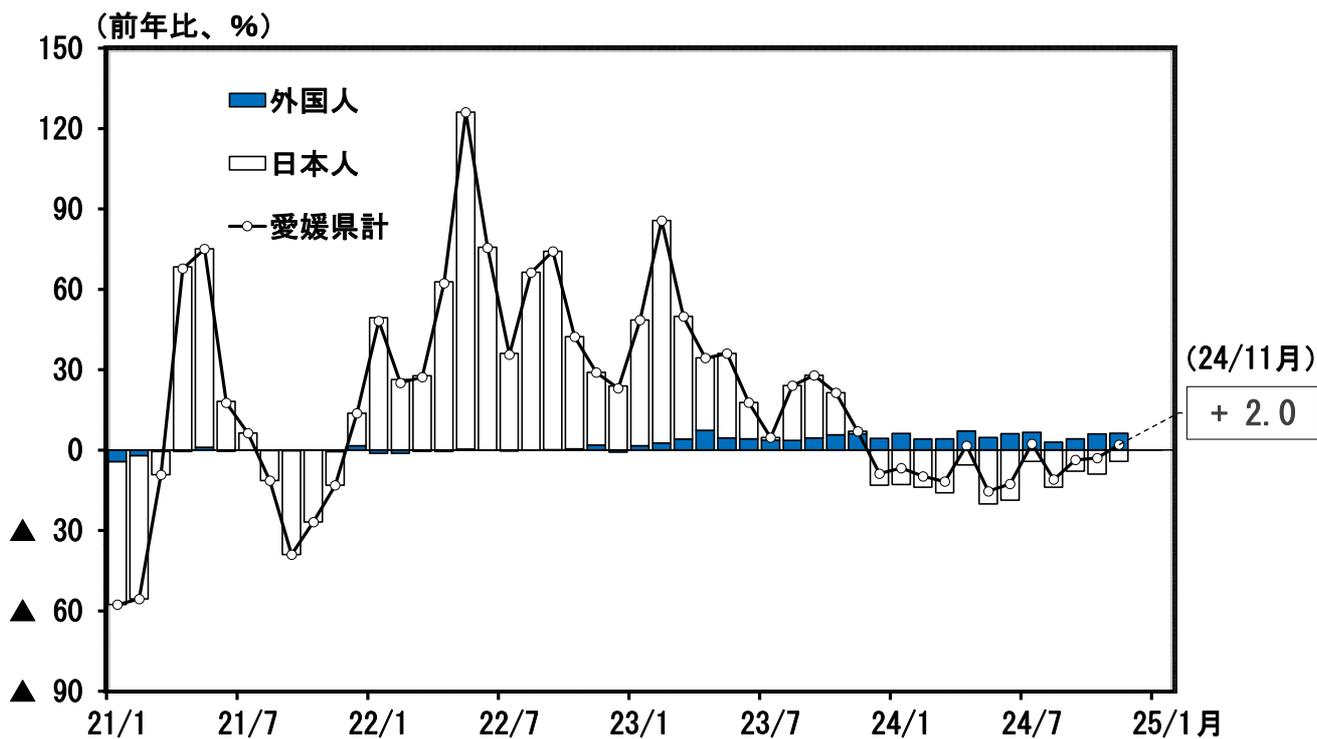
(出所) 日本銀行松山支店、国土交通省

## ▽大型小売店等の販売額



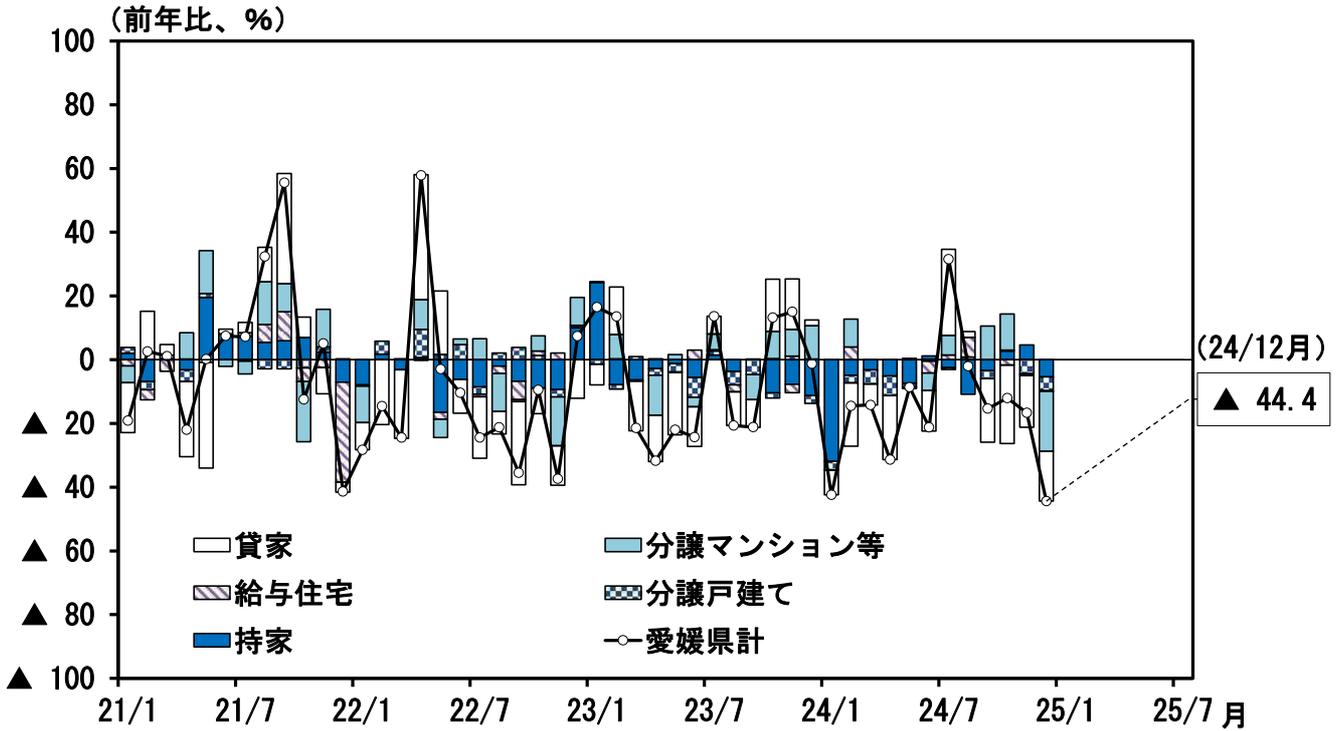
(注) 大型小売店は百貨店、スーパー、ドラッグストア等。リンク係数を用いて当店算出。  
(出所) 経済産業省

## ▽延べ宿泊者数



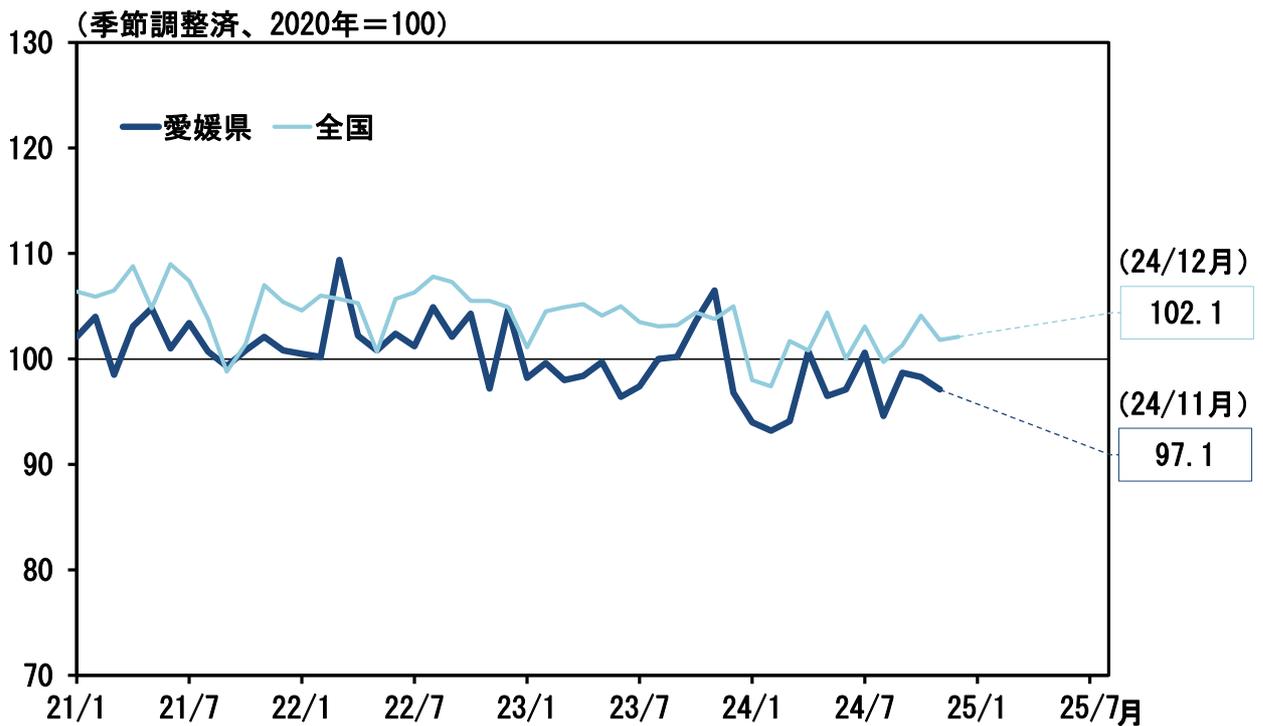
(出所) 観光庁

## ▽新設住宅着工戸数



(出所) 国土交通省

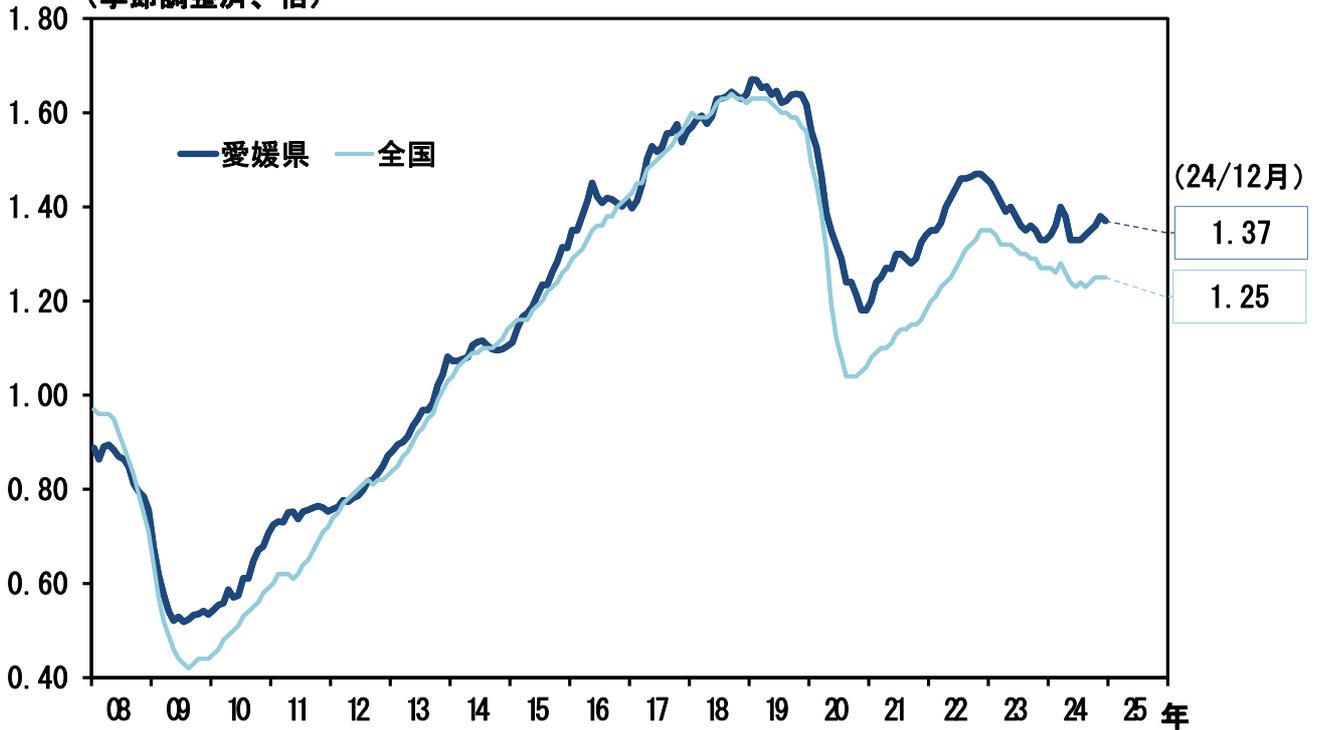
## ▽鉱工業生産指数



(出所) 愛媛県、経済産業省

## ▽有効求人倍率

(季節調整済、倍)



(出所) 愛媛労働局、厚生労働省

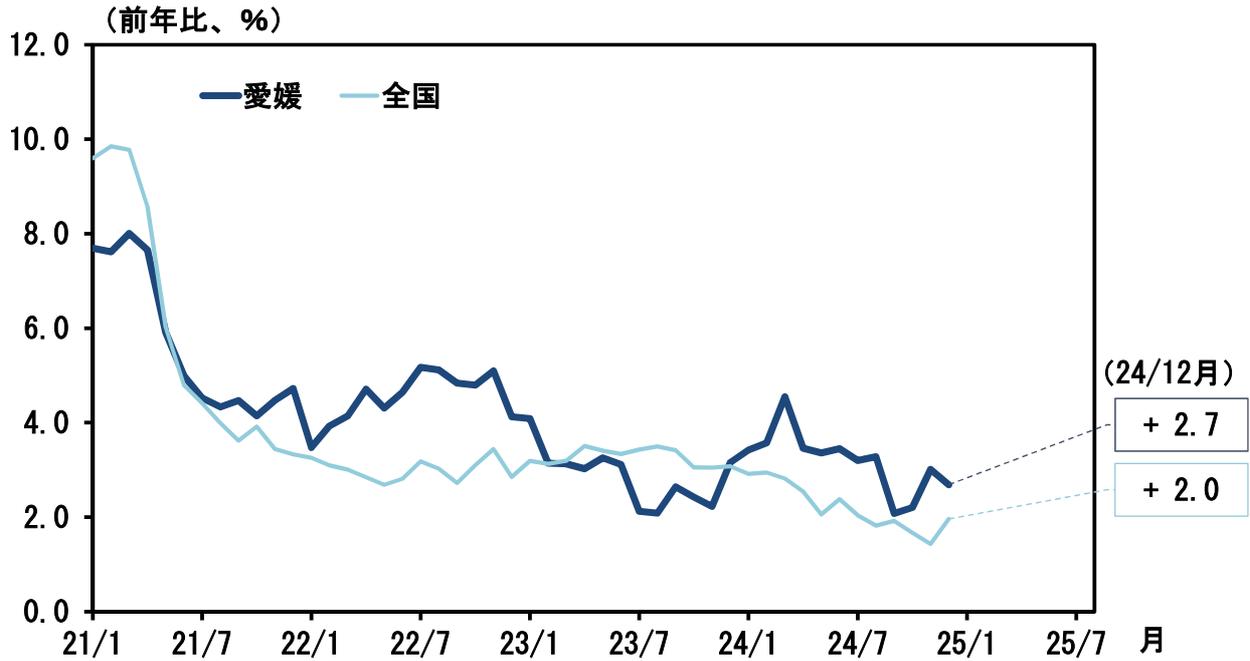
## ▽消費者物価指数

(前年比、%)



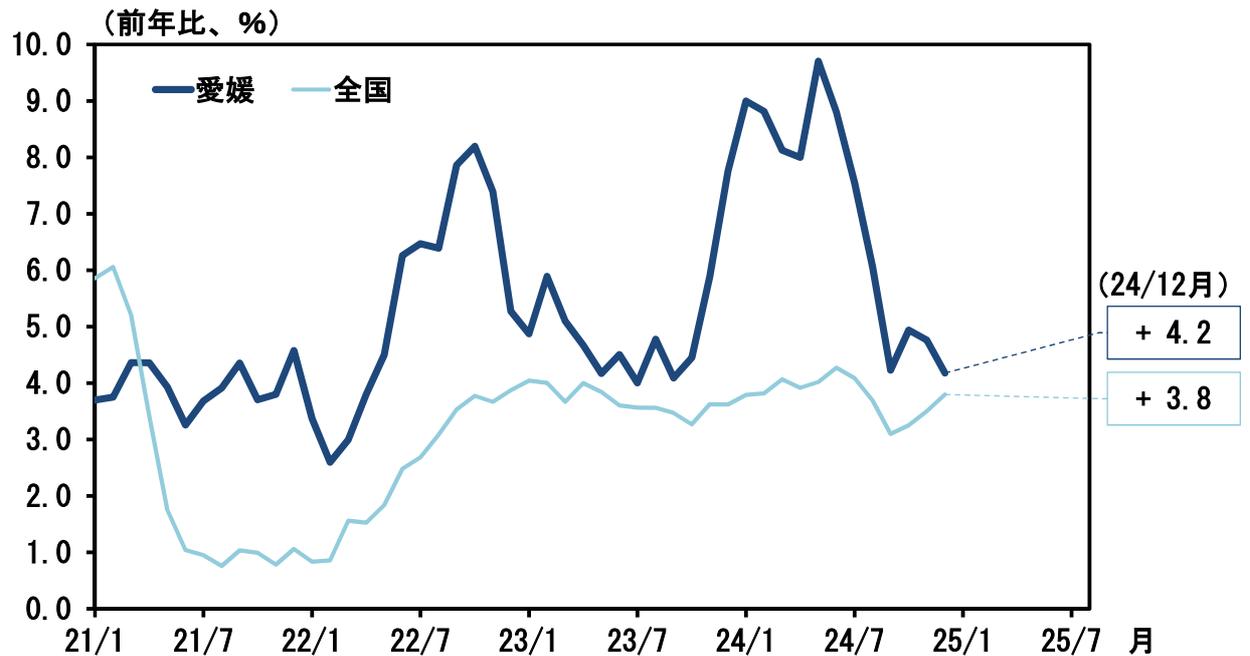
(出所) 総務省

## ▽実質預金(月末残高)



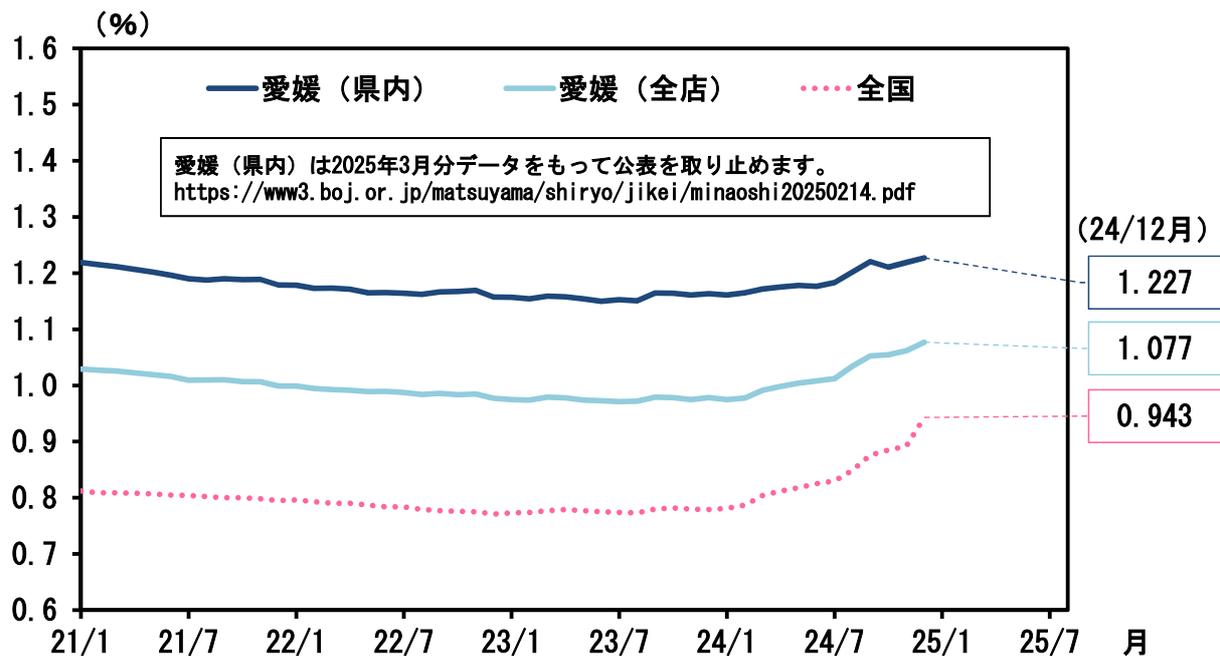
- (注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。  
 2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。  
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。  
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。  
 4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定を除く）。  
 5. 実質預金は、総預金から切手手形を控除したもの。  
 (出所) 日本銀行松山支店

## ▽貸出金(月末残高)



- (注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。  
 2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。  
 3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。  
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。  
 4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く）。  
 (出所) 日本銀行松山支店

## ▽貸出約定平均金利(ストック)



- (注) 1. 愛媛 (県内) …県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の県内店舗分。  
 2. 愛媛 (全店) …県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分 (県外店舗を含む)。  
 3. 全国…国内銀行分。  
 4. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。  
 ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。  
 5. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。  
 (出所) 日本銀行、日本銀行松山支店



愛媛労働局発表  
令和7年3月4日(火)

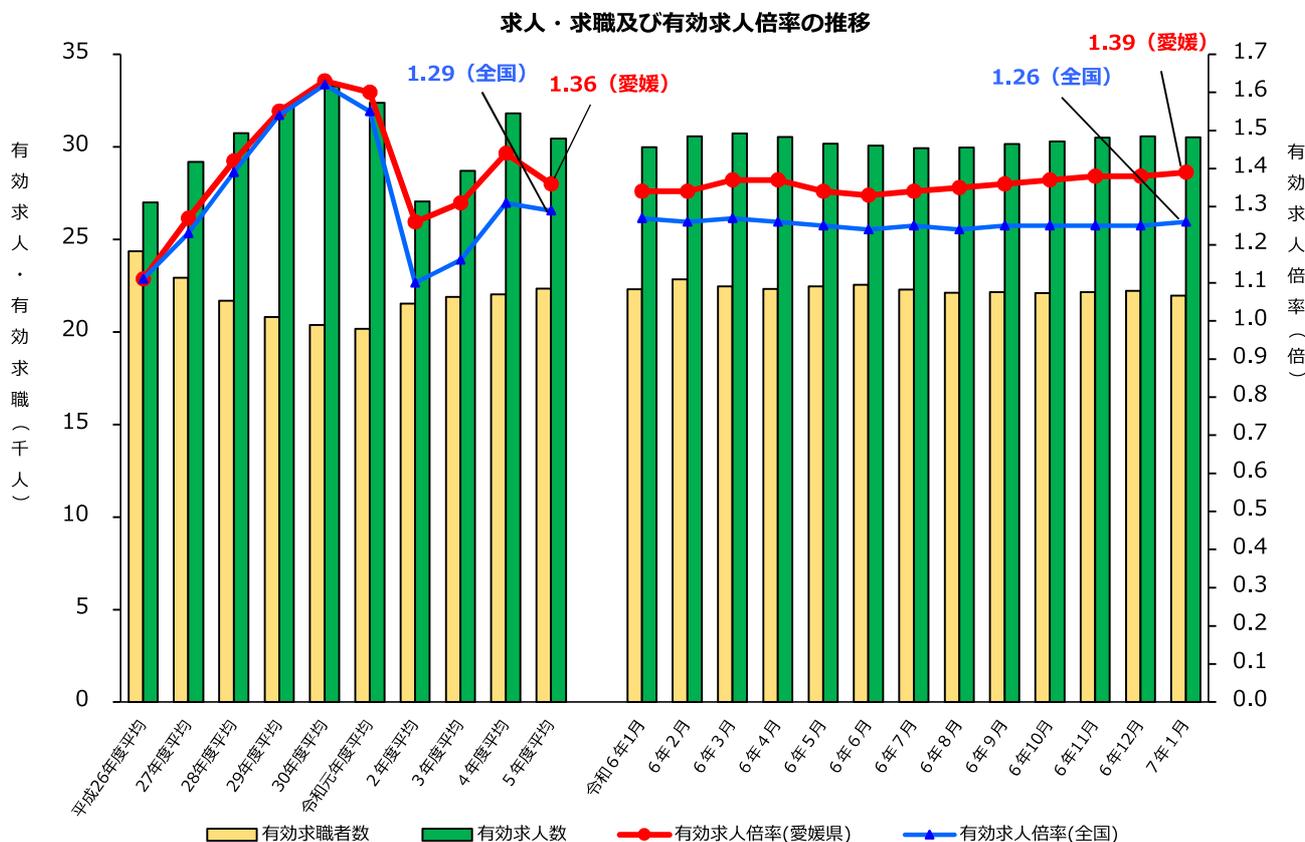
愛媛労働局職業安定部職業安定課  
担当 課長 和田 雅裕  
課長補佐 神尾 学  
地方労働市場情報官 戸田 希和  
電話 089-943-5221

**管内の雇用失業情勢（令和7年1月分）について**  
— 有効求人倍率は1.39倍(季節調整値) —  
前月差で0.01ポイント上昇

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

「ポイント」

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.39倍で前月差で0.01ポイント上昇した。  
正社員求人倍率（原数値）は、1.28倍で前年同月差で0.05ポイント、11か月連続上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、中予地域で前年同月を上回ったが、東予・南予地域で前年同月を下回った。東予地域は1.59倍、中予地域は1.47倍、南予地域は1.49倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で2か月ぶり減少した。  
主な産業別では、「サービス業」（8.5%増）、「建設業」（1.9%増）、「運輸業、郵便業」（1.0%増）、「医療、福祉」（0.7%増）で前年を上回ったが、「宿泊業、飲食サービス業」（17.3%減）、「製造業」（16.5%減）、「卸売業、小売業」（3.4%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2か月ぶり減少した。



(注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 管内の雇用失業情勢(令和7年1月分)概要

### I 主要指標

#### 1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和7年1月	前月差(比)	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.39 倍	0.01 p	前月差で2か月ぶり上昇	
有効求人	30,514	▲ 0.2 %	前月比で6か月ぶり減少	▲ 50
有効求職	21,966	▲ 1.1 %	前月比で3か月ぶり減少	▲ 241
新規求人倍率	2.51 倍	▲ 0.01 p	前月差で2か月連続低下	
新規求人	10,500	▲ 5.5 %	前月比で2か月ぶり減少	▲ 612
新規求職	4,178	▲ 5.2 %	前月比で2か月ぶり減少	▲ 229

(注) 数値は季節調整値

#### 【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和7年1月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.28 倍	0.05 p	前年同月差で11か月連続上昇

#### 【地域別】 [資料P8]

項目	令和7年1月	前年同月差	ポイント
東 予	1.59 倍	▲ 0.01 p	前年同月差で6か月ぶり低下
中 予	1.47 倍	0.13 p	前年同月差で4か月連続上昇
南 予	1.49 倍	▲ 0.20 p	前年同月差で5か月連続低下

#### 2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和7年1月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)	
有効求人	31,365	1.8 %	前年同月比で3か月連続増加	560	
新規求人	11,471	▲ 0.7 %	前年同月比で2か月ぶり減少	▲ 77	
（ 主 な 産 業 ）	建設業	857	1.9 %		16
	製造業	1,098	▲ 16.5 %		▲ 217
	運輸業, 郵便業	591	1.0 %		6
	卸売業, 小売業	1,557	▲ 3.4 %		▲ 55
	宿泊業, 飲食サービス業	627	▲ 17.3 %		▲ 131
	医療, 福祉	3,218	0.7 %		21
	サービス業	1,690	8.5 %		133

#### 【一般・パート別(有効求人)状況]

一般求人は前年同月比0.8%増加、パート求人は前年同月比3.8%増加となった。

### 3 求 職 [資料P9.10]

項 目	令和7年1月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有 効 求 職	20,736	▲ 1.6 %	前年同月比で6か月連続減少	▲ 332
新 規 求 職	4,528	▲ 2.1 %	前年同月比で2か月ぶり減少	▲ 95

#### [態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料P6]

項 目	令和7年1月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在 職 者	910	▲ 6.3 %	前年同月比で8か月連続減少	▲ 61
離 職 者	1,703	▲ 1.6 %	前年同月比で2か月ぶり減少	▲ 27
事業主都合離職者	312	▲ 1.3 %	前年同月比で4か月ぶり減少	▲ 4
自己都合離職者	1,311	▲ 1.0 %	前年同月比で2か月ぶり減少	▲ 13
無 業 者	218	▲ 10.3 %	前年同月比で2か月ぶり減少	▲ 25

#### [一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比2.5%減少、パート求職者は前年同月比0.3%減少となった。

### 4 就 職 [資料P9.10]

項 目	令和7年1月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月(期)差)	
当 月	就 職 件 数	1,137	0.3 %	前年同月比で11か月ぶり増加	3
	就 職 率	25.1 %	0.6 p	前年同月差で2か月ぶり上昇	
累 計 (4~1月)	就 職 件 数	13,233	▲ 5.5 %	前年同期比で減少	▲ 776
	就 職 率	31.4 %	▲ 0.8 p	前年同期差で低下	

### 5 雇用保険関係

項 目	令和7年1月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※1,196	▲ 3.0 %	前年同月比で2か月連続減少	▲ 37
受給者実人員	4,430	0.4 %	前年同月比で2か月連続増加	19
月末現在雇用保険被保険者数	390,975	▲ 2.0 %	前年同月比で52か月連続減少	▲ 8,122

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

## II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直している。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

愛媛労働局では、多くの産業において人手不足感が高まっている状況を踏まえ、雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、リスキリングによる能力向上、人材育成支援等を進めている。

とりわけ、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、多様な人材がその能力を最大限生かして活躍できる社会を実現するために、就業環境の整備や再就職支援を引き続き重点的に実施する。

※ 令和7年2月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 3月31日(月) ・全国分(厚生労働省取りまとめ) - 4月1日(火)

# 産業別新規求人の動向

令和7年1月

産業分類	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	年度合計 (対前年度比)
農 林 漁 業	69 7.8	84 ▲ 28.2	81 ▲ 11.0	62 ▲ 3.1	67 ▲ 18.3	79 ▲ 22.5	80 56.9	65 ▲ 40.9	134 ▲ 28.0	96 ▲ 19.3	71 29.1	70 9.4	70 1.4	794 ▲ 12.0
鉱業、砕石業、砂利採取業	4 ▲ 63.6	6 0.0	0 ▲ 100.0	3 ▲ 62.5	5 150.0	12 300.0	0 ▲ 100.0	3 —	4 ▲ 42.9	2 ▲ 60.0	3 ▲ 57.1	0 —	3 ▲ 25.0	35 ▲ 20.5
建設業	841 ▲ 2.3	812 ▲ 12.4	809 ▲ 13.8	735 1.7	808 0.5	924 ▲ 12.0	675 ▲ 13.1	715 ▲ 10.5	918 ▲ 8.9	748 ▲ 0.8	781 ▲ 5.6	877 8.5	857 1.9	8,038 ▲ 4.2
製造業	1,315 ▲ 6.9	1,470 ▲ 4.0	1,341 6.7	1,208 ▲ 5.9	1,216 ▲ 11.3	1,235 3.0	1,235 ▲ 2.4	1,337 5.9	1,252 ▲ 6.5	1,227 ▲ 15.7	1,382 1.4	1,203 11.0	1,098 ▲ 16.5	12,393 ▲ 4.2
食料品製造業	253 ▲ 19.2	319 22.2	317 33.8	200 ▲ 28.1	231 25.5	277 25.3	264 1.9	285 25.0	298 2.8	266 ▲ 14.5	259 ▲ 3.0	233 8.9	217 ▲ 14.2	2,530 1.0
繊維工業	161 ▲ 24.8	168 ▲ 9.2	128 17.4	150 ▲ 14.3	134 ▲ 14.1	118 0.0	137 ▲ 26.7	131 ▲ 1.5	89 ▲ 37.3	121 ▲ 28.4	161 5.9	77 ▲ 41.7	113 ▲ 29.8	1,231 ▲ 19.3
パルプ・紙・紙加工品製造業	162 12.5	215 65.4	171 14.0	158 15.3	192 64.1	178 25.4	174 4.8	181 4.6	175 19.0	155 10.7	180 ▲ 29.4	241 74.6	166 2.5	1,800 14.1
金属製品製造業	127 15.5	133 ▲ 16.9	108 8.0	120 22.4	126 16.7	123 ▲ 3.1	126 38.5	114 14.0	84 ▲ 16.8	152 9.4	131 47.2	83 ▲ 6.7	109 ▲ 14.2	1,168 9.3
はん用機械器具製造業	82 6.5	74 ▲ 59.8	76 8.6	71 ▲ 11.3	79 ▲ 57.1	71 ▲ 21.1	84 21.7	87 ▲ 5.4	97 7.8	73 ▲ 62.8	98 58.1	88 39.7	82 0.0	830 ▲ 17.7
生産用機械器具製造業	62 3.3	91 7.1	72 ▲ 20.0	67 26.4	63 ▲ 8.7	63 ▲ 33.7	67 13.6	54 0.0	91 ▲ 28.3	62 12.7	58 ▲ 1.7	77 ▲ 16.3	57 ▲ 8.1	659 ▲ 9.1
電気機械器具製造業	60 46.3	36 ▲ 73.3	81 62.0	46 2.2	22 ▲ 80.2	31 210.0	43 4.9	72 ▲ 29.4	42 75.0	31 ▲ 34.0	66 ▲ 38.3	42 ▲ 22.2	22 ▲ 63.3	417 ▲ 30.6
輸送用機械器具製造業	157 ▲ 27.6	214 25.1	165 0.0	165 8.6	186 1.6	181 28.4	119 ▲ 37.4	215 22.9	156 15.6	130 ▲ 26.6	220 35.0	162 33.9	107 ▲ 31.8	1,641 2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6 ▲ 57.1	15 114.3	12 50.0	9 50.0	9 (125.0)	35 (600.0)	9 (▲ 25.0)	16 (220.0)	42 (950.0)	14 (133.3)	8 (▲ 33.3)	22 (2100.0)	24 (300.0)	188 (208.2)
情報通信業	124 36.3	65 1.6	114 ▲ 12.3	111 6.7	73 ▲ 1.4	101 ▲ 5.6	104 38.7	81 ▲ 5.8	98 18.1	111 14.4	74 27.6	91 ▲ 18.0	173 39.5	1,017 10.7
運輸業、郵便業	585 5.8	472 ▲ 18.5	531 32.8	597 29.8	458 (▲ 19.4)	427 (▲ 8.2)	604 (38.9)	502 (7.0)	490 (3.2)	606 (1.0)	548 (31.4)	520 (▲ 1.5)	591 (1.0)	5,343 (6.8)
卸売業、小売業	1,612 ▲ 6.6	1,659 19.0	1,432 ▲ 8.3	1,389 ▲ 8.3	1,509 (▲ 1.4)	1,175 (▲ 15.2)	1,429 (▲ 0.4)	1,487 (▲ 8.4)	1,253 (▲ 13.8)	1,557 (▲ 2.7)	1,465 (1.8)	1,215 (▲ 2.4)	1,557 (▲ 3.4)	14,036 (▲ 5.4)
金融業、保険業	94 0.0	71 9.2	64 16.4	100 0.0	71 0.0	65 12.1	146 55.3	66 4.8	61 ▲ 3.2	123 17.1	91 21.3	67 24.1	109 16.0	899 15.7
不動産業、物品賃借業	113 15.3	85 ▲ 8.6	87 33.8	58 ▲ 40.2	88 ▲ 3.3	98 22.5	51 ▲ 56.0	81 ▲ 35.2	65 ▲ 15.6	93 ▲ 13.9	89 ▲ 27.0	79 54.9	74 ▲ 34.5	776 ▲ 20.8
学術研究、専門・技術サービス業	174 ▲ 37.6	193 ▲ 27.7	220 27.9	191 ▲ 26.3	204 ▲ 12.8	242 35.2	197 ▲ 2.0	145 ▲ 29.6	211 12.2	207 7.8	146 ▲ 19.8	208 ▲ 4.6	207 19.0	1,958 ▲ 3.7
宿泊業、飲食サービス業	758 12.8	564 ▲ 7.1	527 ▲ 11.3	625 ▲ 0.5	441 ▲ 30.9	614 ▲ 1.1	612 8.3	473 ▲ 18.2	577 2.9	711 ▲ 6.9	494 ▲ 11.3	443 8.6	627 ▲ 17.3	5,617 ▲ 7.6
宿 泊 業	222 16.2	178 2.9	177 ▲ 18.8	178 9.9	167 ▲ 29.5	188 ▲ 8.3	138 ▲ 9.8	181 ▲ 15.4	163 ▲ 25.6	159 ▲ 14.5	191 ▲ 4.0	132 ▲ 23.7	162 ▲ 27.0	1,659 ▲ 15.8
飲食サービス業	536 11.4	386 ▲ 11.1	350 ▲ 6.9	447 ▲ 4.1	274 ▲ 31.7	426 2.4	474 15.0	292 ▲ 19.8	414 21.1	552 ▲ 4.5	303 ▲ 15.4	311 32.3	465 ▲ 13.2	3,958 ▲ 3.7
生活関連サービス業、娯楽業	363 ▲ 11.2	478 38.6	459 18.9	376 ▲ 0.3	411 23.4	426 8.1	311 ▲ 18.8	397 37.8	378 ▲ 9.4	338 ▲ 0.3	345 10.2	313 ▲ 12.6	302 ▲ 16.8	3,597 0.9
教育、学習支援業	130 ▲ 16.7	147 ▲ 11.4	121 ▲ 17.7	109 21.1	119 ▲ 9.2	97 ▲ 25.4	89 4.7	107 ▲ 18.3	83 ▲ 9.8	152 44.8	111 7.8	109 1.9	165 26.9	1,141 3.4
医療、福祉	3,197 ▲ 7.5	3,680 7.6	2,967 ▲ 4.8	2,803 ▲ 3.3	3,251 (3.7)	2,829 (▲ 10.9)	2,964 (5.8)	2,999 (▲ 7.0)	3,027 (5.5)	3,293 (▲ 0.2)	3,157 (▲ 5.5)	3,130 (5.7)	3,218 (0.7)	30,671 (▲ 0.8)
医 療 業	1,151 ▲ 3.4	1,392 15.8	1,043 ▲ 4.4	1,018 6.6	1,206 (5.7)	1,012 (▲ 6.4)	1,085 (4.4)	1,068 (▲ 4.3)	1,111 (10.8)	1,145 (0.2)	1,076 (▲ 3.3)	1,189 (14.2)	1,042 (▲ 9.5)	10,952 (1.6)
社会保険・社会福祉・介護事業	2,017 ▲ 9.5	2,254 2.9	1,889 ▲ 5.6	1,766 ▲ 7.6	2,021 (2.7)	1,794 (▲ 13.1)	1,859 (7.0)	1,911 (▲ 8.7)	1,897 (3.2)	2,122 (▲ 0.3)	2,062 (▲ 6.7)	1,922 (2.4)	2,133 (5.8)	19,487 (▲ 1.8)
複合サービス事業	132 51.7	55 ▲ 45.5	88 11.4	174 62.6	118 107.0	54 ▲ 20.6	126 ▲ 19.7	72 ▲ 55.6	93 34.8	128 21.9	31 ▲ 60.3	42 0.0	149 12.9	987 1.0
サービス業（他に分類されないもの）	1,557 16.5	1,632 15.4	1,461 ▲ 19.0	1,517 19.8	1,573 (5.9)	1,998 (▲ 12.7)	1,603 (28.9)	1,493 (4.9)	1,495 (10.7)	2,256 (37.1)	1,640 (5.3)	1,454 (9.1)	1,690 (8.5)	16,119 (11.4)
職業紹介・労働者派遣業	731 33.9	799 38.0	567 ▲ 13.7	674 32.4	714 18.0	607 9.2	759 37.7	800 23.5	689 29.3	1,292 58.5	900 4.3	705 18.3	914 25.0	8,054 25.7
公務（他に分類されるものを除く）その他	474 ▲ 16.7	453 ▲ 11.2	191 ▲ 46.8	153 ▲ 26.8	142 ▲ 26.8	161 25.8	84 ▲ 34.4	116 ▲ 40.8	231 1.3	128 ▲ 17.4	223 ▲ 17.4	558 12.7	557 17.5	2,353 ▲ 5.0
合 計	11,548 ▲ 2.9	11,941 2.8	10,505 ▲ 5.9	10,220 0.2	10,563 ▲ 8.1	9,972 ▲ 7.2	10,319 4.9	10,155 ▲ 5.6	10,412 ▲ 0.6	11,790 2.9	10,659 ▲ 1.1	10,401 5.4	11,471 ▲ 0.7	105,962 ▲ 0.5

(注) 1 上段：新規求人数（原数値、パートを含む。）、下段：新規求人の対前年度比。

2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（ ）で示している。

# 安定所別・主要産業別新規求人への動向 ( 令和7年1月対前年増減数 )

	松山		今治		新居浜		西条		四国中央		八幡浜		宇和島		大洲		県計										
	7年 1月	6年 1月	増減																								
農, 林, 漁業	7	6	1	3	3	1	2	7	7	0	▲3	11	15	▲4	33	33	0	2	0	2							
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1							
建設業	416	346	70	97	2	113	▲2	29	58	▲29	▲5	33	18	15	68	73	▲5	80	▲30	16							
製造業	280	246	34	332	▲105	170	▲63	105	102	3	▲1	47	84	▲37	62	84	▲22	81	▲26	▲217							
電気・ガス・ 熱供給・水道業	5	2	(3)	5	0	(5)	0	0	0	(0)	2	2	0	(2)	8	2	(6)	1	2	(▲1)	(18)						
情報通信業	129	104	25	4	2	8	14	▲6	0	0	2	▲2	0	2	32	0	32	0	0	0	49						
運輸業, 郵便業	256	241	(15)	88	59	(29)	82	123	(▲41)	55	68	(▲13)	33	17	(16)	33	17	(16)	20	(1)	(6)						
卸売業, 小売業	848	971	(▲123)	171	96	(75)	94	117	(▲23)	84	77	(7)	80	59	(21)	123	93	(30)	41	(▲3)	(▲55)						
金融業, 保険業	72	56	16	28	1	3	2	1	3	▲3	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	15						
不動産業, 物品賃借業	52	58	▲6	9	6	3	11	▲8	1	3	▲2	0	0	0	1	3	▲2	3	3	0	▲39						
学術研究, 専門・ 技術サービス業	113	94	19	3	10	▲7	27	23	4	2	3	▲1	2	2	0	42	22	20	12	▲7	33						
宿泊業, 飲食サービス業	355	369	▲14	42	122	▲80	31	28	3	29	39	▲10	72	81	▲9	35	11	24	14	71	▲57						
生活関連サービス業, 娯楽業	125	158	▲33	45	19	26	43	87	▲44	20	16	4	12	8	4	22	64	▲42	20	15	▲61						
教育, 学習支援業	117	70	47	6	12	▲6	3	19	▲16	24	6	18	0	9	▲9	4	3	1	10	11	▲1						
医療, 福祉	1,769	1,676	(93)	381	395	(▲14)	288	275	(13)	134	154	(▲20)	116	111	(5)	150	199	(▲49)	269	266	(3)	111	121	(▲10)	3,218	3,197	(21)
医療業	505	541	(▲36)	143	164	(▲21)	47	66	(▲19)	64	67	(▲3)	47	49	(▲2)	84	108	(▲24)	101	102	(▲1)	51	54	(▲3)	1,042	1,151	(▲109)
社会保険・社会 福祉・介護事業	1,228	1,108	(120)	238	231	(7)	241	208	(33)	70	87	(▲17)	69	62	(7)	66	91	(▲25)	161	163	(▲2)	60	67	(▲7)	2,133	2,017	(116)
複合サービス事業	110	66	44	13	10	3	3	8	▲5	4	1	3	4	1	3	4	9	▲5	2	13	▲11	9	24	▲15	149	132	17
サービス業 (他に分類されないもの)	1,306	1,119	(187)	75	87	(▲12)	146	193	(▲47)	87	89	(▲2)	21	35	(▲14)	10	9	(1)	40	24	(16)	5	1	(4)	1,690	1,557	(133)
公募(他に分類される ものを除く)その他	210	205	5	3	19	▲16	17	11	6	200	98	102	31	22	9	29	52	▲23	43	39	4	24	28	▲4	557	474	83
合計	6,170	5,787	383	1,209	1,301	▲92	971	1,197	▲226	785	777	8	669	719	▲50	502	564	▲62	802	704	98	363	499	▲136	11,471	11,548	▲77

(注)1 パートを含む。

2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものの、令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について( )で示している。

# 常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和7年1月

愛媛労働局

	求職者計	①		②				③		
		在職者	離職者	定年	事業主都合離職者	自己都合離職者	自営	無業者	家事	その他
【月平均】	【2,966】	【910】	【1,807】	【56】	【374】	【1,344】	【31】	【228】	【32】	【196】
令和元年度	35,589	10,922	21,687	673	4,484	16,132	368	2,737	380	2,357
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3
【月平均】	【2,761】	【804】	【1,748】	【50】	【449】	【1,219】	【27】	【197】	【33】	【165】
令和2年度	33,135	9,643	20,972	605	5,383	14,627	327	2,368	392	1,976
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2
【月平均】	【2,776】	【868】	【1,677】	【45】	【334】	【1,257】	【38】	【231】	【33】	【198】
令和3年度	33,307	10,411	20,127	541	4,008	15,088	451	2,769	399	2,370
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	37.9	16.9	1.8	19.9
【月平均】	【2,713】	【849】	【1,654】	【47】	【299】	【1,274】	【31】	【211】	【32】	【179】
令和4年度	32,559	10,187	19,844	564	3,583	15,288	375	2,530	384	2,146
	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 1.4	4.3	▲ 10.6	1.3	▲ 16.9	▲ 8.6	▲ 3.8	▲ 9.5
【月平均】	【2,739】	【865】	【1,645】	【45】	【303】	【1,265】	【28】	【228】	【27】	【201】
令和5年度	32,865	10,382	19,742	544	3,640	15,180	334	2,741	324	2,417
	0.9	1.9	▲ 0.5	▲ 3.5	1.6	▲ 0.7	▲ 10.9	8.3	▲ 15.6	12.6
令和5年1月	2,900	982	1,744	38	257	1,407	40	174	33	141
	▲ 9.1	▲ 8.3	▲ 6.5	▲ 17.4	▲ 24.0	▲ 1.3	▲ 23.1	▲ 31.2	▲ 5.7	▲ 35.3
2月	2,917	1,101	1,603	32	246	1,279	42	213	46	167
	2.8	5.1	2.2	▲ 15.8	▲ 9.6	4.7	23.5	▲ 3.6	70.4	▲ 13.9
3月	2,946	970	1,700	49	301	1,321	26	276	33	243
	▲ 6.6	▲ 11.0	▲ 2.4	28.9	▲ 1.6	▲ 2.7	▲ 21.2	▲ 14.3	▲ 19.5	▲ 13.5
令和5年4月	3,414	771	2,346	140	587	1,577	35	297	25	272
	▲ 1.4	4.3	▲ 3.1	3.7	4.8	▲ 6.5	9.4	▲ 2.0	▲ 40.5	4.2
5月	2,808	789	1,758	57	298	1,373	29	261	35	226
	3.7	▲ 0.9	4.8	1.8	▲ 5.1	7.5	0.0	11.1	▲ 10.3	15.3
6月	2,848	966	1,679	35	292	1,319	32	203	21	182
	3.9	11.2	1.2	▲ 30.0	0.7	2.6	10.3	▲ 5.1	▲ 19.2	▲ 3.2
7月	2,671	813	1,645	34	327	1,265	18	213	25	188
	3.8	3.7	2.3	▲ 8.1	7.6	2.3	▲ 37.9	17.7	31.6	16.0
8月	2,678	880	1,605	39	264	1,278	20	193	29	164
	▲ 1.4	2.6	▲ 3.5	▲ 7.1	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 37.5	▲ 1.0	▲ 3.3	▲ 0.6
9月	2,676	855	1,580	24	238	1,289	25	241	31	210
	2.0	3.8	▲ 0.1	▲ 36.8	▲ 4.4	2.1	▲ 19.4	10.0	14.8	9.4
10月	2,698	814	1,658	39	280	1,310	26	226	24	202
	2.7	7.5	▲ 1.0	▲ 11.4	▲ 15.4	2.8	8.3	15.3	▲ 11.1	19.5
11月	2,345	754	1,373	25	220	1,096	29	218	28	190
	0.1	▲ 2.1	▲ 0.9	8.7	▲ 20.9	4.6	▲ 21.6	17.2	▲ 22.2	26.7
12月	1,994	724	1,114	27	208	853	23	156	21	135
	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 1.1	35.0	16.9	▲ 5.5	▲ 4.2	13.0	▲ 19.2	20.5
令和6年1月	2,944	971	1,730	44	316	1,324	40	243	31	212
	1.5	▲ 1.1	▲ 0.8	15.8	23.0	▲ 5.9	0.0	39.7	▲ 6.1	50.4
2月	3,048	1,126	1,720	46	314	1,328	27	202	27	175
	4.5	2.3	7.3	43.8	27.6	3.8	▲ 35.7	▲ 5.2	▲ 41.3	4.8
3月	2,741	919	1,534	34	296	1,168	30	288	27	261
	▲ 7.0	▲ 5.3	▲ 9.8	▲ 30.6	▲ 1.7	▲ 11.6	15.4	4.3	▲ 18.2	7.4
令和6年4月	3,460	763	2,430	111	577	1,702	26	267	31	236
	1.3	▲ 1.0	3.6	▲ 20.7	▲ 1.7	7.9	▲ 25.7	▲ 10.1	24.0	▲ 13.2
5月	2,776	831	1,733	52	389	1,258	32	212	28	184
	▲ 1.1	5.3	▲ 1.4	▲ 8.8	30.5	▲ 8.4	10.3	▲ 18.8	▲ 20.0	▲ 18.6
6月	2,445	753	1,445	38	240	1,136	27	247	29	218
	▲ 14.2	▲ 22.0	▲ 13.9	8.6	▲ 17.8	▲ 13.9	▲ 15.6	21.7	38.1	19.8
7月	2,694	793	1,681	47	333	1,273	25	220	38	182
	0.9	▲ 2.5	2.2	38.2	1.8	0.6	38.9	3.3	52.0	▲ 3.2
8月	2,269	715	1,380	35	274	1,048	18	174	22	152
	▲ 15.3	▲ 18.8	▲ 14.0	▲ 10.3	3.8	▲ 18.0	▲ 10.0	▲ 9.8	▲ 24.1	▲ 7.3
9月	2,476	749	1,510	29	226	1,223	26	217	26	191
	▲ 7.5	▲ 12.4	▲ 4.4	20.8	▲ 5.0	▲ 5.1	4.0	▲ 10.0	▲ 16.1	▲ 9.0
10月	2,724	779	1,731	43	356	1,298	23	214	33	181
	1.0	▲ 4.3	4.4	10.3	27.1	▲ 0.9	▲ 11.5	▲ 5.3	37.5	▲ 10.4
11月	2,113	651	1,284	34	244	973	24	178	30	148
	▲ 9.9	▲ 13.7	▲ 6.5	36.0	10.9	▲ 11.2	▲ 17.2	▲ 18.3	7.1	▲ 22.1
12月	2,045	677	1,186	31	220	903	27	182	18	164
	2.6	▲ 6.5	6.5	14.8	5.8	5.9	17.4	16.7	▲ 14.3	21.5
令和7年1月	2,831	910	1,703	57	312	1,311	17	218	33	185
	▲ 3.8	▲ 6.3	▲ 1.6	29.5	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 57.5	▲ 10.3	6.5	▲ 12.7
【月平均】	【2,583】	【762】	【1,608】	【48】	【317】	【1,213】	【25】	【213】	【29】	【184】
当年度累計	25,833	7,621	16,083	477	3,171	12,125	245	2,129	288	1,841
前年同期	27,076	8,337	16,488	464	3,030	12,684	277	2,251	270	1,981
前年同期比	▲ 4.6	▲ 8.6	▲ 2.5	2.8	4.7	▲ 4.4	▲ 11.6	▲ 5.4	6.7	▲ 7.1

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。  
ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年度4月以降(令和3年9月～令和5年3月は含まれない。)は含む。

【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

## 正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項 目	令和7年 1月	令和6年 1月	前年同月比 (差)
① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	12,142	12,450	▲ 2.5%
正社員			
② 月間有効求人数 (人)	15,514	15,307	1.4%
③ 新規求人数 (人)	5,480	5,537	▲ 1.0%
④ 就職件数 (件)	528	544	▲ 2.9%
⑤ 有効求人倍率 (倍) (②/①) (原数値)	1.28	1.23	0.05 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## 月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和7年1月	令和6年1月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.59	1.60	▲ 0.01p
	中予	1.47	1.34	0.13p
	南予	1.49	1.69	▲ 0.20p
	県計	1.51	1.46	0.05p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,482	6,505	▲ 0.4%
	中予	11,416	11,808	▲ 3.3%
	南予	2,838	2,755	3.0%
	県計	20,736	21,068	▲ 1.6%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	10,320	10,393	▲ 0.7%
	中予	16,823	15,766	6.7%
	南予	4,222	4,646	▲ 9.1%
	県計	31,365	30,805	1.8%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

## 年齢別常用職業紹介状況

令和7年1月

項目		月間有効求職者数		新規求職者数		就職件数	就職率 (%)
			構成比(%)		構成比(%)		
全 数	19歳以下	192	0.9	55	1.2	8	14.5
		▲ 11.5	▲ 0.1	22.2	0.2	▲ 65.2	▲ 36.6
	20～24歳	1,330	6.4	323	7.2	65	20.1
		▲ 14.6	▲ 1.0	▲ 12.9	▲ 0.9	▲ 5.8	1.5
	25～29歳	1,980	9.6	403	8.9	78	19.4
		▲ 7.3	▲ 0.6	▲ 8.6	▲ 0.6	▲ 29.1	▲ 5.6
	30～34歳	1,771	8.6	362	8.0	95	26.2
		▲ 5.8	▲ 0.4	▲ 4.7	▲ 0.2	25.0	6.2
	35～39歳	1,763	8.5	379	8.4	102	26.9
		▲ 3.8	▲ 0.2	0.3	0.2	13.3	3.1
	40～44歳	1,742	8.4	372	8.2	101	27.2
		▲ 2.4	▲ 0.1	2.2	0.3	4.1	0.5
	45～49歳	2,132	10.3	436	9.7	103	23.6
		▲ 3.3	▲ 0.2	▲ 10.3	▲ 0.9	▲ 22.6	▲ 3.7
	50～54歳	2,425	11.7	515	11.4	133	25.8
		5.3	0.8	3.8	0.6	0.0	▲ 1.0
	55～59歳	2,083	10.1	392	8.7	106	27.0
		▲ 1.4	0.0	▲ 11.3	▲ 0.9	5.0	4.2
	60～64歳	2,522	12.2	440	9.7	101	23.0
		7.2	1.0	0.9	0.3	12.2	2.3
65歳以上	2,745	13.3	838	18.6	93	11.1	
	4.5	0.8	9.3	1.9	1.1	▲ 0.9	
合 計		20,685	-	4,515	-	985	21.8
		▲ 1.5	-	▲ 2.0	-	▲ 2.9	▲ 0.2

### (年齢別新規求職者数の推移)

項目	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳～64歳	65歳以上	計
令和元年度	6,050	12,093	11,304	10,634	9,146	6,468	55,695
	▲ 7.5	▲ 8.1	▲ 10.0	▲ 2.9	▲ 0.7	6.2	▲ 4.8
令和2年度	5,391	10,819	10,054	10,148	8,753	6,959	52,124
	▲ 10.9	▲ 10.5	▲ 11.1	▲ 4.6	▲ 4.3	7.6	▲ 6.4
令和3年度	5,654	10,728	9,749	10,861	9,156	7,756	53,904
	4.9	▲ 0.8	▲ 3.0	7.0	4.6	11.5	3.4
令和4年度	5,401	10,345	9,286	10,453	9,069	7,765	52,319
	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 3.8	▲ 1.0	0.1	▲ 2.9
令和5年度	5,044	9,953	9,103	10,606	9,570	8,162	52,438
	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 2.0	1.5	5.5	5.1	0.2
令和7年1月	378	765	751	951	832	838	4,515
	▲ 9.1	▲ 6.8	1.2	▲ 3.2	▲ 5.2	9.3	▲ 2.0

(注) 1 上段:パートを含む常用、下段:対前年度比(差)、就職率=就職件数÷新規求職者数

2 ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年度4月以降は含む(令和3年9月～令和5年3月は含まない)。

一般職業紹介状況

令和7年1月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

項目 年度・月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数			D 月間有効求人数			E 就職件数			F 充足数			求人倍率 (季節調整値)			就職率 E/A(%)	充足率 F/C(%)
	常用	うち 中高年	うち (保)	常用	うち 中高年	うち (保)	常用	うち 中高年	うち (保)	常用	うち 中高年	うち (保)	常用	うち 中高年	うち (保)	常用	うち 中高年	うち (保)	新規	有効	新規		
令和5年度	52,697	13,305	28,509	268,054	267,018	89,952	147,069	128,900	114,060	365,474	325,498	17,322	16,020	5,256	9,140	16,968	15,818	2.45	1.36	*	*	32.9	13.2
月平均	4,391	4,370	2,376	22,338	22,252	7,496	12,256	10,742	9,505	30,456	27,125	1,444	1,335	438	762	1,414	1,318	—	—	*	*	—	—
令和6年1月	4,623	4,606	2,639	21,068	21,007	6,982	11,632	11,548	9,761	30,805	26,861	1,134	1,014	334	631	1,103	1,001	2.50	1.46	2.49	1.34	24.5	9.6
2月	4,840	4,828	2,608	22,147	22,091	6,741	12,251	11,941	10,235	31,889	27,562	1,545	1,420	458	837	1,503	1,386	2.47	1.44	2.38	1.34	31.9	12.6
3月	4,326	4,316	2,337	22,499	22,445	6,688	12,478	10,505	9,365	32,066	27,894	1,768	1,641	506	970	1,747	1,629	2.43	1.43	2.57	1.37	40.9	16.6
4月	6,110	6,093	3,710	23,722	23,668	7,176	13,505	10,220	9,082	30,424	26,924	1,494	1,413	410	804	1,480	1,404	1.67	1.28	2.45	1.37	24.5	14.5
5月	4,758	4,737	2,649	23,956	23,888	7,664	13,720	10,563	9,430	29,264	26,327	1,547	1,458	491	809	1,538	1,452	2.22	1.22	2.40	1.34	32.5	14.6
6月	3,878	3,840	2,189	23,331	23,237	8,032	13,471	9,972	9,049	28,773	25,994	1,378	1,292	452	769	1,366	1,289	2.57	1.23	2.54	1.33	35.5	13.7
7月	4,192	4,178	2,273	22,734	22,642	8,167	12,890	10,319	9,181	28,851	26,048	1,342	1,260	424	738	1,311	1,238	2.46	1.27	2.52	1.34	32.0	12.7
8月	3,573	3,562	2,006	22,084	22,006	7,909	12,474	10,155	8,999	28,553	25,838	1,195	1,126	357	630	1,164	1,103	2.84	1.29	2.59	1.35	33.4	11.5
9月	4,039	4,025	2,115	22,171	22,115	7,822	12,464	10,412	9,309	29,365	26,337	1,277	1,196	412	699	1,237	1,162	2.58	1.32	2.52	1.36	31.6	11.9
10月	4,314	4,291	2,394	22,366	22,298	7,771	12,637	11,790	10,333	30,825	27,467	1,368	1,270	433	749	1,330	1,245	2.73	1.38	2.51	1.37	31.7	11.3
11月	3,459	3,448	2,108	21,507	21,444	7,267	12,108	10,659	9,195	31,041	27,526	1,319	1,186	425	734	1,295	1,175	3.08	1.44	2.54	1.38	38.1	12.1
12月	3,227	3,211	2,006	20,414	20,355	6,922	11,553	10,401	9,054	30,908	27,444	1,176	1,020	371	664	1,159	1,019	3.22	1.51	2.52	1.38	36.4	11.1
令和7年1月	4,528	4,515	2,629	20,736	20,685	6,920	11,937	11,471	9,797	31,365	27,304	1,137	985	337	647	1,111	966	2.53	1.51	2.51	1.39	25.1	9.7
前年同月比	▲ 2.1	▲ 2.0	▲ 0.4	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 2.6	▲ 0.7	0.4	1.8	1.6	0.3	▲ 2.9	0.9	2.5	0.7	▲ 3.5	0.03p	0.05p	▲ 0.01	0.01	0.6p	0.1p

(注)・求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

中予	1.0	0.9	18.7	0.8	▲ 3.3	▲ 3.3	2.6	0.4	6.6	9.8	6.7	7.0	▲ 1.1	▲ 5.0	8.5	1.2	▲ 0.6	▲ 5.2	0.15p	0.13p	*	▲ 0.4p	▲ 0.6p
	2,199	2,191	597	1,188	11,416	11,387	3,809	6,312	6,170	5,074	16,823	14,399	452	384	140	247	469	402	2.81	1.47	*	20.6	7.6
今治	8.0	7.8	▲ 8.8	11.5	3.8	3.6	▲ 9.0	11.3	▲ 7.1	▲ 7.8	▲ 1.5	▲ 3.2	▲ 4.5	▲ 11.3	▲ 10.0	▲ 12.5	▲ 4.1	▲ 12.8	▲ 0.37p	▲ 0.08p	*	▲ 3.6p	0.4p
	541	540	114	321	2,227	2,218	697	1,345	1,209	1,056	3,353	2,980	149	125	45	77	140	116	2.23	1.51	*	27.5	11.6
東予	▲ 4.8	▲ 4.3	▲ 13.5	▲ 8.3	0.7	1.1	2.4	3.9	▲ 18.9	▲ 17.4	▲ 0.4	1.5	5.7	▲ 1.0	37.9	12.5	▲ 5.0	▲ 7.2	▲ 0.40p	▲ 0.02p	*	2.6p	1.7p
	421	421	115	255	1,820	1,820	578	1,077	971	814	3,193	2,571	112	100	40	72	115	103	2.31	1.75	*	26.6	11.8
西予	▲ 4.0	▲ 3.2	▲ 15.7	▲ 0.5	0.9	1.4	2.4	5.9	1.0	1.0	▲ 3.6	▲ 3.8	▲ 11.0	▲ 6.4	▲ 16.7	0.0	▲ 2.9	0.0	0.11p	▲ 0.07p	*	▲ 1.9p	▲ 0.4p
	332	331	86	204	1,276	1,272	510	751	785	691	1,827	1,596	81	73	20	53	67	61	2.36	1.43	*	24.4	8.5
四国中央	▲ 19.7	▲ 19.7	▲ 40.2	▲ 15.6	▲ 10.0	▲ 9.9	▲ 18.2	▲ 8.3	▲ 7.0	▲ 6.9	3.1	3.2	▲ 15.4	▲ 15.4	▲ 22.9	▲ 23.1	▲ 7.2	▲ 8.8	0.30p	0.21p	*	1.7p	0.0p
	306	305	61	178	1,159	1,156	337	677	669	658	1,947	1,899	99	88	27	50	103	93	2.19	1.68	*	32.4	15.4
八幡浜	▲ 15.1	▲ 15.1	▲ 10.2	▲ 18.1	▲ 0.1	▲ 0.1	1.5	4.5	▲ 11.0	▲ 12.3	▲ 7.0	▲ 8.4	▲ 1.7	▲ 9.4	▲ 23.8	6.1	18.4	7.0	0.12p	▲ 0.11p	*	4.2p	2.9p
	191	191	53	113	867	865	329	562	502	449	1,289	1,174	59	48	16	35	58	46	2.63	1.49	*	30.9	11.6
宇和島	6.5	6.2	15.7	19.2	9.0	8.8	1.6	15.4	13.9	10.8	0.5	▲ 0.2	23.6	19.3	▲ 25.0	38.0	22.8	14.5	0.15p	▲ 0.14p	*	4.4p	0.9p
	345	344	96	242	1,247	1,245	448	786	802	709	1,963	1,767	110	99	24	69	97	87	2.32	1.57	*	31.9	12.1
大洲	▲ 14.6	▲ 13.5	▲ 38.5	▲ 6.6	▲ 2.6	▲ 2.0	▲ 5.8	▲ 2.1	▲ 27.3	▲ 25.8	▲ 25.7	▲ 26.5	29.3	36.0	78.6	29.4	10.7	13.7	▲ 0.33p	▲ 0.42p	*	13.2p	5.9p
	193	192	32	128	724	722	212	427	363	346	970	918	75	68	25	44	62	58	1.88	1.34	*	38.9	17.1

(注)・公共職業安定所別上段は前年同月比、下段は原数値である。・新規学卒を除きパートタイムを含む。

# 一般職業紹介状況(全数)前年比

令和7年1月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数値 対前年 同月比	季節 調整値	原数値	
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.3	-	6.2	-	2.27	2.7
令和4年度	-	0.8	-	10.8	-	1.44	-	▲ 2.1	-	9.1	-	2.53	0.3
令和5年度	-	1.3	-	▲ 4.4	-	1.36	-	▲ 1.7	-	▲ 4.8	-	2.45	▲ 1.5
<b>令和4年度</b>													
令和4年4月	▲ 0.3	2.4	2.8	13.1	1.40	1.31	▲ 3.2	▲ 1.3	3.6	12.8	2.48	1.75	▲ 1.0
5月	0.1	4.1	1.5	16.2	1.42	1.30	1.5	11.8	0.3	16.2	2.45	2.28	5.9
6月	▲ 0.6	4.4	1.4	15.7	1.45	1.34	▲ 2.9	3.5	1.4	11.6	2.56	2.50	7.3
7月	▲ 0.4	1.9	0.7	13.8	1.46	1.38	▲ 0.2	▲ 9.4	1.4	10.3	2.60	2.62	▲ 0.1
8月	▲ 0.4	0.3	▲ 0.1	13.7	1.47	1.42	▲ 1.0	▲ 3.6	▲ 1.7	16.1	2.58	2.66	4.2
9月	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.4	12.9	1.47	1.43	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 0.4	11.0	2.60	2.66	▲ 4.9
10月	0.2	▲ 1.0	0.5	12.7	1.47	1.49	3.2	▲ 5.3	0.3	7.5	2.53	2.79	▲ 4.6
11月	0.3	▲ 0.7	▲ 0.3	9.4	1.46	1.55	0.3	▲ 3.8	0.9	6.1	2.54	3.03	▲ 6.1
12月	0.0	▲ 0.6	0.2	8.5	1.47	1.61	▲ 4.4	▲ 7.2	▲ 0.5	9.3	2.65	3.45	▲ 9.9
令和5年1月	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 0.5	6.9	1.46	1.59	1.5	▲ 7.7	▲ 2.2	4.4	2.55	2.53	▲ 6.6
2月	0.9	0.3	▲ 2.4	6.0	1.41	1.52	1.0	4.3	▲ 4.2	4.7	2.42	2.44	3.0
3月	0.0	▲ 0.4	▲ 1.4	3.4	1.39	1.45	▲ 0.8	▲ 4.9	3.0	1.9	2.51	2.31	11.5
<b>令和5年度</b>													
令和5年4月	0.1	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 1.1	1.38	1.30	1.6	▲ 2.0	▲ 2.2	▲ 5.4	2.42	1.69	▲ 4.4
5月	▲ 0.4	▲ 0.4	0.9	▲ 1.6	1.40	1.28	▲ 2.4	▲ 0.9	1.4	0.5	2.51	2.32	▲ 0.9
6月	0.5	0.3	▲ 0.5	▲ 4.0	1.39	1.28	3.4	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 5.6	2.41	2.37	▲ 8.6
7月	0.7	1.6	▲ 0.4	▲ 4.5	1.37	1.30	▲ 1.3	0.1	▲ 2.3	▲ 8.2	2.38	2.41	2.4
8月	0.1	2.0	▲ 0.4	▲ 5.8	1.37	1.32	0.5	▲ 1.3	1.9	▲ 3.8	2.42	2.59	▲ 3.5
9月	▲ 0.1	1.9	▲ 0.3	▲ 5.9	1.36	1.32	▲ 0.8	0.9	▲ 2.0	▲ 8.3	2.39	2.42	2.1
10月	0.1	2.7	0.0	▲ 5.2	1.36	1.38	▲ 1.9	0.0	1.6	▲ 4.0	2.48	2.68	7.4
11月	▲ 0.1	1.8	▲ 2.2	▲ 7.2	1.33	1.41	▲ 0.9	▲ 5.0	▲ 2.9	▲ 8.1	2.42	2.93	1.3
12月	0.1	1.8	0.5	▲ 7.0	1.34	1.47	1.0	▲ 0.1	1.2	▲ 9.0	2.43	3.14	7.5
令和6年1月	▲ 0.3	1.6	0.2	▲ 6.3	1.34	1.46	▲ 1.8	▲ 1.7	0.5	▲ 2.9	2.49	2.50	▲ 4.1
2月	2.5	3.5	1.9	▲ 2.2	1.34	1.44	7.6	1.6	3.1	2.8	2.38	2.47	7.1
3月	▲ 1.7	0.3	0.5	▲ 1.2	1.37	1.43	▲ 6.7	▲ 10.7	0.6	▲ 5.9	2.57	2.43	▲ 15.4
<b>令和6年度</b>													
4月	▲ 0.6	1.5	▲ 0.7	0.3	1.37	1.28	0.1	1.3	▲ 4.4	0.2	2.45	1.67	▲ 5.4
5月	0.7	2.4	▲ 1.2	▲ 2.6	1.34	1.22	1.4	2.0	▲ 0.9	▲ 2.2	2.40	2.22	▲ 1.2
6月	0.3	0.3	▲ 0.3	▲ 3.3	1.33	1.23	▲ 4.1	▲ 14.6	1.5	▲ 7.2	2.54	2.57	▲ 6.8
7月	▲ 1.2	0.8	▲ 0.4	▲ 1.7	1.34	1.27	0.6	2.6	▲ 0.2	4.9	2.52	2.46	▲ 3.2
8月	▲ 0.7	▲ 1.8	0.1	▲ 3.6	1.35	1.29	▲ 2.7	▲ 13.8	0.1	▲ 5.6	2.59	2.84	▲ 4.9
9月	0.1	▲ 1.3	0.6	▲ 1.3	1.36	1.32	4.8	▲ 6.7	2.0	▲ 0.6	2.52	2.58	▲ 12.8
10月	▲ 0.2	▲ 0.7	0.5	▲ 0.5	1.37	1.38	▲ 0.5	0.9	▲ 1.2	2.9	2.51	2.73	▲ 10.3
11月	0.2	▲ 1.2	0.7	1.1	1.38	1.44	▲ 2.2	▲ 6.1	▲ 1.0	▲ 1.1	2.54	3.08	▲ 4.7
12月	0.3	▲ 0.5	0.2	2.4	1.38	1.51	5.9	2.6	5.2	5.4	2.52	3.22	▲ 4.9
令和7年1月	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 0.2	1.8	1.39	1.51	▲ 5.2	▲ 2.1	▲ 5.5	▲ 0.7	2.51	2.53	0.3
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
 2 令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

## 令和6年度 マatching機能に関する業務実績(安定所別)

令和7年1月

愛媛労働局

安定所	主要 指標	就職件数 (一般)		充足数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職割合	
		1月実績	年間目標	1月実績	年間目標	11月実績	年間目標
		令和6年度実績累計	進捗率	令和6年度実績累計	進捗率	令和6年度実績累計	対目標差
松 山		452	7,130	469	7,610	34.8	32.5
		5,222	73.2%	5,625	73.9%	32.6	0.1
今 治		147	2,220	140	2,060	40.4	35.0
		1,672	75.3%	1,549	75.2%	38.8	3.8
八幡浜		59	1,070	58	925	53.8	30.3
		781	73.0%	714	77.2%	28.3	▲ 2.0
宇和島		110	1,540	97	1,360	43.9	35.0
		1,139	74.0%	999	73.5%	32.6	▲ 2.4
新居浜		112	1,730	115	1,690	38.9	38.0
		1,394	80.6%	1,466	86.7%	36.3	▲ 1.7
西 条		81	1,490	67	1,230	44.6	36.8
		1,145	76.8%	882	71.7%	35.1	▲ 1.7
四国中央		99	1,470	103	1,430	71.4	41.4
		1,061	72.2%	1,099	76.9%	43.1	1.7
大 洲		75	1,040	62	920	30.6	42.0
		802	77.1%	657	71.4%	47.2	5.2
合 計		1,135	17,690	1,111	17,225	39.3	34.6
		13,216	74.7%	12,991	75.4%	34.7	0.1

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになる。

# 有効求人倍率の推移（季節調整値）

（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.42	1.45	1.49	1.53	1.51	1.52	1.56	1.55	1.57	1.54	1.57	1.51	1.55
30年	1.57	1.59	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.67	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.57	1.52	1.46	1.39	1.35	1.32	1.29	1.24	1.24	1.21	1.18	1.18	1.32	1.26
3年	1.21	1.24	1.25	1.27	1.27	1.31	1.30	1.29	1.29	1.30	1.32	1.34	1.28	1.31
4年	1.35	1.34	1.35	1.40	1.42	1.45	1.46	1.47	1.47	1.47	1.46	1.47	1.42	1.44
5年	1.46	1.41	1.39	1.38	1.40	1.39	1.37	1.37	1.36	1.36	1.33	1.34	1.38	1.36
6年	1.34	1.34	1.37	1.37	1.34	1.33	1.34	1.35	1.36	1.37	1.38	1.38	1.36	
7年	1.39													

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。  
 なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。  
 2 年計及び年度計は原数値。

用 語	解 説
季節調整値	<p>求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値＝原数値÷季節指数×100)</p>
新規求人数	<p>期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。</p>
月間有効求人数	<p>前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。</p>
新規求職申込件数	<p>期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。</p>
月間有効求職者数	<p>前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。</p>
新規求人倍率	<p>新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。</p>
有効求人倍率	<p>有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。</p>
正社員	<p>雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。</p>